

3月3日（月曜日）

第2日目

平成26年 3 月 3 日（月曜日）

議事日程第 2 号

平成26年 3 月 3 日（月曜日）

開 議 午前10時

○教育長及び市長発言（交通死亡事故に関して）

第 1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 藤 原 美佐保 君

- (1) 小畑市長の市民の豊かさの定義を問う
- (2) 市長の意欲的な企業誘致と中山間地に位置する農山村の維持は両立するのか
- (3) 新規需要米・飼料用米への対応は産業育成の立ち位置で
- (4) 親が育てば子供は育つ
- (5) 大館市の食育への取り組みについてと、3つの提案
 - ・ 「大館市食育の日の制定」「大館市食育コンテストの実施」「大館市食育推進会議の立ち上げ」

2. 佐々木 公 司 君

- (1) 市長の市政運営について
 - ① 全国最多、唯一6選中の小畑市長も、6期目の任期も残すところ1年余りとなった。市政喫緊の課題と最大力点を置く政策は何か
 - ② 市長の目指す大館市の将来像・未来像とはどのようなものなのか
- (2) 秋田DCについて
 - ① 観光客の入り込み数や観光客がどれほど増加したのか。これに伴う経済波及効果について、どのように実態を把握しているのか
 - ② プレDC、本番、アフターDCについての取り組みはどうなのか
- (3) オリンピックを目指せるようなジュニア世代の育成強化について
- (4) ノロウイルス対策について
 - ① ノロウイルスの予防の手洗いについて

② ノロウイルスの疑いが発生した場合、学校等ではどのような対応をとっているのか

③ 学校給食等における対応について

3. 笹 島 愛 子 君

(1) 市長の政治姿勢を問う

① 任期最後の年度に当たり市民生活への影響を最大限回避するための努力ができたと言えるか

② 大企業の交際費まで非課税になる国の税制改正を市長はどのように見ているのか

③ P F I 事業や指定管理者制度の導入など公務の市場化への反省について

④ 消費税増税に伴い、単年度だけの臨時福祉給付金制度の継続を求めるべきではないか

(2) 国の介護保険制度「大改悪」で、本市の事業はどうなるのか

① 要支援者への介護保険給付の打ち切りについて

② 特養ホームの入所要件を要介護3以上に重点化することについて

③ 利用者負担の強化について

④ 40歳以上の介護保険料を引き上げる計画について

(3) 雇用の場は拡大しても、子育て支援（待機児解消）がおくれていないか

(4) 桜のアメシロ対策など、市長は市の景観保持に疎いのではないか

4. 小棚木 政 之 君

(1) スポーツ課の廃止とこれからのスポーツ振興のあり方について

- ・ 体育施設の指定管理化とともにスポーツ課は4月から「室」へと格下げになる。スポーツそのものをどう捉えているのか

(2) 市役所本庁舎建てかえと大館市のまちづくりについて

- ・ 市役所本庁舎建てかえの議論が進んでいるが、本質的に市役所の機能や建物にとどまらず、大館市のアイデンティティーやまちづくりとも深く関連すると思うが、どう捉えているのか

(3) 大館駅前再開発と中心市街地について

- ・ 旧小坂鉄道の譲渡が決まれば、大館駅前再開発は現実性を帯びてくる。大館駅前の整備は市全体、特に中心市街地のまちづくりに大きな影響があるが、構想や手法はあるのか

(4) 人口減少時代への処方箋はあるのか

- ・ 大館市の将来推計人口が発表された。人口減少は今取り組まなければならない喫緊の課題であるが、そうした雰囲気は感じられない。人口減少の影響をどう考えているのか。また、それを乗り越える方策はあるのか

(5) 地場産業の振興には新しい切り口が必要ではないか

- ・ 市の産業政策は企業誘致に大きく偏っており、地場産業の発展に寄与するものが少なく、政策全般が古い時代の手法と感じる。新しい切り口が必要だと思う

(6) 樹海ドームと旧小坂鉄道の最大限の活用を

- ・ 公共施設の維持費の問題はさらに大きなテーマとなる。樹海ドームのあり方を再度検討し、大規模集客施設としての性格を明確にすべき。あわせて旧小坂鉄道を組み合わせ、それらを最大限に活用することで新たな活路が見出せるのではない

5. 千葉倉男君

(1) 比内地鶏ふん処理施設「ヒナイドリームセンター」から異臭が発生した問題について

- ① 今後どのような対策を講じるのか
- ② 市民の声にどのように応えていくのか

(2) 身体障害者（精神）の雇用対策について

- ・ 雇用率の現状と法施行後の対策について

(3) 大人のひきこもり対策について

- ・ 現状と方向性について

(4) ノロウイルス、インフルエンザ等感染症について市ではどのような予防と対策をとっているのか

(5) 新型インフルエンザ流行に備え、予防と蔓延防止の対策、周知方法・時期・回数はどうなっているのか

(6) 市民プール・武道館・市民体育館のあり方と今後について

6. 佐藤健一君

(1) 新たな農業・農村政策について

- ① 新政策をもとに今後の大館市農業の行方は
- ② 農地利用の集積・集約化は不可欠だが、受け手の担い手・働き手の確保をどうするのか
- ③ 飼料用米の需給対策は万全か。助成の見通しは

(2) 集中豪雨・台風による農地・農業用施設被害の復旧について

- ① 用水路・農道の関係で、26年度の作付が困難なところがあると聞くが、その面積と対応について
- ② 復旧を諦めて農地を放棄する人がいると聞くが、その箇所と面積は

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	蛇 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美佐保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕太郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	大 友 隆 彦 君
総 務 課 長	名 村 伸 一 君
財 政 課 長	北 林 武 彦 君
市 民 部 長	田 畑 政 光 君
福 祉 部 長	佐 藤 孝 弘 君
産 業 部 長	飯 泉 信 夫 君
建 設 部 長	佐 藤 雄 幸 君
会 計 管 理 者	芳 賀 利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	蛇 川 信 幸 君
消 防 長	渡 部 明 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 井 隆 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君

農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事務局長	阿部徹君
次長	笹谷能正君
係長	畠沢昌人君
主査	佐藤肇君
主査	長崎淳君
主査	大里克史君

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

○議長（中村弘美君） 日程に入ります前に、当局から発言を求められておりますので、これを許します。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 先立ちまして、昨日発生いたしました交通事故について報告いたします。

昨日午後0時10分ごろ釈迦内地区で6歳の佐々木逞瑛さんが、釈迦内小学校の高橋弘樹教諭の運転する車に道路横断中にはねられ、午後1時20分ころ脳挫傷のため死亡するという交通事故が発生いたしました。4月から新1年生になる予定でございました。それを楽しみにしていた子がこのような形で命を失うのは、余りに無情なことであり、余りに不条理でぞんきにたえない思いであります。事故原因につきましては、現在、警察で捜査中とのことですが、運転者が教員であるということ、そして、現在6年生の担任でございまして間もなく卒業生を出すという時期にこのようなことになりまして、まことに遺憾なことでございます。私としてもじくじたる思いであります。これを機会に子供たちの安全はもちろん、教職員による安全運転の徹底を図ってまいります。そういう覚悟で頑張ってまいります。申しわけございませんでした。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 昨日、大変痛ましい事故が発生いたしました。ただいま教育長から報告があったとおりであります。小学校への入学を楽しみにしていたときだけに、御家族の御心痛もいかばかりかと察します。心から御冥福をお祈りいたします。今後このようなことが二度とないように、市内全部の小・中学校を初め、保育所・保育園・幼稚園に対して、注意喚起を行っているところであります。二度とこういう痛ましい事故が起きないよう、私ども全力を尽くして頑張ってまいりたいと思います。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は11人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（中村弘美君） 最初に、藤原美佐保君の一般質問を許します。

〔15番 藤原美佐保君 登壇〕（拍手）

○15番（藤原美佐保君） おはようございます。平成会の藤原美佐保です。一般質問に入ります前に、ただいま、痛ましい交通事故の報告を受けまして、亡くなられた6歳になるお子さんの御冥福をお祈り申し上げ、また、当局の適切な対応をお願い申し上げたいと思います。それでは、早速ではありますけれども一般質問に入ります。5項目について質問いたします。

1点目、小畑市長の市民の豊かさの定義を問うであります。豊かさとは何か、一口で申し上げるなら知足。足るを知るに原点がある。このことを確認できたのは、雪も多く降らない正月の穏やかな天気恵まれたことにあります。毎月届けられる本の特集「豊かさとは何か」を、時間をかけ、ゆっくり読むことができました。資本主義・自由競争の中に身を置き、豊かさを求め、ひたすら走り続けなければならない今日の生活態様。それが都会に向かえば向かうほど、求めれば求めるほどに走りを緩めることはできない仕組みに日本は組み込まれております。詩人谷川俊太郎さんの作品にスピードを題材にしたものがあり、「猛スピードで走る新幹線の中で目にした農作業。田植えをする光景だが、農民の手の動き、その人たちの息遣いを感じることなく、また、田んぼのあぜ、道端にどんな草が生え、花が咲いているのか目にすることができなかった」とあります。目的達成のためのスピードを享受することは便利ではありますが、その過程の流れ、人々とのつながり、汗、うめき声を見ることも感ずることもできなく、単に成果・結果だけを求めることに疑問すら持てない現代社会を風刺したものであります。一昨年、人口70万人足らずのアジアの小国ブータンからの国賓、国王夫妻は日本に爽やかな風を吹かせて帰国されました。ブータンの国民がどれくらい幸せかを示す「国民総幸福量」を具体的に、「環境多様性」では、河川や土壌が汚染されていないか。「コミュニティ活性」では、家族がお互いに助け合っているか。「教育」には、民話の知識と理解力などの項目を置き、伝統を重んじ互いに助け合いながら身の丈に合った生き方をしているかと幸せを目指す形を示しております。日本にも先人からの教えに「三つの孝」があります。「親を敬う」これは、先祖を大事にすることは子供に繁栄をもたらすとあり、これをお金に例えれば、汗を流して稼いだお金だ。大事に使い。そうすればお金がお金を生んでくれるというものであります。「親に恥をかかすな」これは、汗を流すことをためらい、一攫千金のかけごと・もうけ話に乗せられ、お金を無駄にするな。家族が、お金が泣くということの教えであります。「親に衣食住を整えよ」であります。整えることは体・心・輪と教えてあります。ともすれば、私などは衣食住を整えることを一番に据えたいのですが、それは孝行の当り前のことだと教えてあります。この豊かさとは何かの問いに小畑市長はどのように考えておられ、大館市民に向かわれる姿勢とリーダーとしてのお考えを伺うものであります。

2点目、市長の意欲的な企業誘致と中山間地に位置する農山村の維持は両立するのかについてであります。人口7万人台に入り、なおも年間1,000人ずつ減少する大館市の人口。高齢化が進み後継者の見られない中山間地の農山村は、毎年そのまま平均年齢が一つずつ積み上がるだけであり、このことは限界を意味するものでもあります。若者が目を向けない農業・農村に輝きと将来性は見られなく心痛むばかりの姿であります。決して効率的でもなく、便利ではない中山間地の生産活動には、じっくり腰を据えて根を張って取り組む、そういう姿勢の人材育成と政策としての支援が必要であると思います。地域を守り、将来へ、子孫へつないでいこうとする取り組み、その価値観をいとも簡単に働き場所を得られた若者は、考えることよりも企業就職の道を選ぶことは明白であります。国土保全・地域保全を強く望む立場から、人口・人材のバランスを産業間にも強く意識された地域の育成、人材育成を望むものです。単純労働提供では労働の付加価値を見出せなく、新しい価値を生み出すことはできないと私は思うものであります。

3点目、新規需要米・飼料用米への対応は産業育成の立ち位置で。近年の新規需要米・飼料用米の作付面積は100ヘクタールを超えるものとなっており、生産量においても600トンを超えるものに拡大しております。そのうち半分の約300トンが市内の比内地鶏に給飼され、残りの半分がJA全農に売り渡されるというものであります。現在、取り扱い単価1キログラム30円前後で、手数料や運搬経費を差し引くと手取りとして農家の手元に渡される金額は半分以上になっているのも現実です。今日、全国的に飼料用米は牛・豚・鶏に注目されており、ブランド確立の手段として流通しております。秋田県においては、70%が県外に売り渡されているということであり、汗水流し、一番きつい1次生産にとどまっている姿は他の農産物と同じで付加価値を生み出していないのであります。飼料用米の玄米での形では鶏はそのまま配合可能であります。牛は4つの胃袋があるというものの、2ミリメートル未満に破砕するか、蒸気圧ペーンによる加工処理したもので、乳牛で25%、肉牛で50%配合できる。そして、豚に与える場合、牛よりも細かく1ミリメートル以下に破砕しなければ消化・吸収できないという報告もあります。このように、鶏以外に牛や豚に給飼可能にするためには破砕する必要があるとのことであり、破砕加工する飼料配合センター設備を市内に配置することにより、輸送経費の軽減と破砕・調合するための人員・雇用の創出が生まれ、付加価値のついた飼料用米に転換できると思うものです。地産地消の体系を整えることで継続性が生まれると私は確信いたします。市長は、新年度予算に耕作放棄地発生防止作付推進事業を盛り、飼料用米等の作付助成に10アール当たり上限1万円を助成するとしておりますが、この予算をさきに述べた事業に充てることを要望するものであります。また、この事業自体、何の制度的根拠もなく、考えようによっては思いつき予算であり、猫の目と誹謗される国の農業政策と何ら変わるものではなく、制度としての確固たる位置づけをし、条例として定めることによって、生産者が安心して生産に打ち込める市政運営こそ望むものであります。

次に、**親が育てば子供は育つ**であります。「ともすれば、学校では多くのことを教え過ぎがちだが、学校でも大学でも教えていないのは、親になる方法だ」。これは、オックスフォード大学のトーマス学長が述べられた言葉だと紹介してあります。平成13年度より文部科学省所管の特殊法人である科学技術振興事業団が、脳科学と教育をテーマとしたプロジェクトを発足させております。プロジェクトリーダーを務める東北大学の川島隆太教授は、問題行動を起こす子供たちのほとんどは前頭前野の働きが未熟であるから、その機能を強化することによって行動や感情のコントロールが可能になると指摘しております。そのためには、乳幼児期の子供たちへの語りかけや肌と肌との触れ合いが何よりも大切であり、日本の伝統的な子育ての知恵、「三つ子の魂百までも」「しっかり抱いて、下に降ろして歩かせよ」といった言い伝えを積極的に見直す必要があると説いております。現代の子供たちが抱える問題点を4つ挙げますと、「不登校児に慢性疲労症候群などの疾患が見られる」「いじめが意欲や動機づけ、あるいは創造性を阻害している」「過剰で偏った刺激、実体験を伴わない仮想経験などが大きな役割を持っている」「能動的に刺激を選ぶことよりも受動的な学習が多いため、注意力や意欲、創造性などの発達が阻害されている可能性がある」と最終報告書にまとめております。今後、重点的に取り組む研究領域として、その一部ではありますが「ビデオ・テレビなどに早期から、あるいは長期にわたって晒さない」「過度の利便性向上や実体験不足、睡眠のとり方や食生活の変化が脳機能へもたらす影響」「個人化・少子化がもたらす脳機能への影響」「虐待・暴力が子供の脳に与える影響」「母子相互作用がコミュニケーション能力の発達に及ぼす影響」などを挙げております。今日、我が国の経済発展・維持のためには、働き手としても親としても子育てに携わるのも男女平等でなければならないと言われておりますが、この著者は「赤ちゃんの脳発達は母親の接し方によって大きく左右される。3歳ごろまでは母親の安定した働きかけが必要不可欠である。この時期に適切な神経回路の形成が不足すると情緒不安定、攻撃的・衝動的傾向が増大する」としております。「家庭教育においては、父親と母親の性別役割分担は必要不可欠であり、胎児期と乳幼児期には母親と身体的・感覚的な接触と相互作用によって子供の心が安定し、その後の発達の大きな基盤となり、一般に子供は母親から心の安定を、父親からは外部世界への好奇心と刺激を期待している」と記してあります。父親と母親に対する反応は、母親が相手をしているときは穏やかな反応を、父親が相手をしているときは強い好奇心を発揮して、激しい反応をするとのことであります。平成14年に国立教育政策研究所が発表したキレる子供の成育歴によれば、その最大の要因は不適切な養育態度にあるとし、具体的には、過度の統制が19%、放任が15%、過保護が14%、過干渉が11%であります。家庭内の緊張状態の要因としては、離婚が25%、夫婦不仲が13%、再婚が8%と挙げられており、私自身にも近くの親と子供の行動にも心当たりのある記述であると思われます。私の能力では十分まとめ切れませんが、教育長はここに述べたことにどのように考えられ、学校教育現場に、また、親の立場にある人たちに伝え、求めていかれるのか、お尋ねするものであります。参考ではありますが、

親学推進協会が東京都に事務所を置き、本協会は親学（親としての学び、親になるための学び）の普及を通して、家庭の教育力の向上に寄与することを目的とする事業を行っているようでありますので、一度足を運ばれたらどうかと思うものであります。

最後に、**大館市の食育への取り組みについて、3つの提案**であります。大館市では平成22年に国・県の取り組みを受け、市民が生涯にわたって食を通して心豊かに暮らすことができることを目指し、大館市食育推進計画を策定され食育に取り組んでおられますが、大館市民全体に行き渡っているとは思えない状態にあります。わずかに関心を有する人たちが活動され、行事に参加されているのが現状ではないでしょうか。大館市食育推進委員会は委員長に福祉部長を充て、福祉部子ども課長・福祉部健康課長・産業部農林課長・教育委員会学校教育課長をもって組織され、委員会の庶務は健康課で処理されています。伺いますと、委員会の開催は年1回とのことで、課題・目標は各課で分担されていると思いますが、委員会の会議の中で話し合われた予算会計報告・活動報告を聞くこともなく、実態をはかり知れない現状にあります。また、委員の構成メンバーも市の職員が充てられているだけで、秋田県の「食の国あきた」推進運動アクションプログラムの構成メンバーに比べ、その幅も深さもなく、市民運動・推進計画を達成はできないと私は思いますが、市長はどのように思われているのか、お尋ねいたします。おいしいものを与え、栄養バランスのいいものを食べさせることだけが食育ではない。栄養のあるものを自分でつくれる、選べる、その能力を身につけることが大切で、包丁で切ったり、御飯を炊く経験をしないで親が与えるものを食べているだけでは、こうした能力は育っていかないと指摘もされております。農業も、田植えや収穫など楽しいことだけではなく草刈りもしなければならず、どれだけ手間がかかっているのかを子供たちに伝えるのが真の食育ではないでしょうか。大館市の現段階での取り組みでは、食材の安全・安心を見る目を幼少期から養うことは期待できませんし、育児期にある親へ、さらに生涯にわたって食育の目的を享受できる土壌づくりこそ大切だと私は思うものです。次に、3つの提案を申し上げます。一つ、「**大館市食育の日の制定**」であります。大館市民に食育の狙いをより幅広く周知させ、各年代層別に取り組み課題を認識してもらうことを目的とする。一つ、「**大館市食育コンテストの実施**」であります。優良取り組み団体・組織の表彰等により、啓蒙と事例紹介により市民の意識の高揚を図ることを目的とする。一つ、「**大館市食育推進会議の立ち上げ**」であります。行政内部にとどまっている推進委員を学識経験者・消費者団体・生産者団体・学校関係者などの参加を得て、スピードアップを図ることを目的とする。以上であります。

質問はこれで終わりますが、この3月をもって職場を去られる皆様がさらなる豊かな日々を迎えられますことを祈念申し上げます。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、小畑市長の市民の豊かさの定義を問うという御質問であります。人によりまして、

さまざまな考え方や感じ方があると思いますが、行政のかじ取りをする市長という立場で、改めて豊かさとは何かについて思いをめぐらせてみました。一般に、豊かさは数字であらわしがたいものであります。しかし、市民の豊かさを考えるとすれば、一定の指標に基づいて客観的に捉え、ある程度数字で判断することができ、時間の経過とともにそれを向上させることができるものでなければならないと考えております。例えば、力を注いできた産業政策でいえば雇用率や所得、高速交通体系の整備でいえば利便性や大規模消費圏へのアクセス時間などが、間接的ではありますが豊かさの指標になると考えております。一方で、開発と伝統や自然環境とのバランス、安全・安心な住環境や医療福祉の充実、子育てや教育など、市民の生命や財産を守るためのさまざまな施策も、豊かさそのものではありませんが、その土台となるものであると考えております。しかしながら、所得の増加や施設の充実といった金銭的な満足や物質的な満足だけでは、決して真の豊かさを得ることができないことも承知しております。行政が各種の地方事務、そしてまちづくりを行う中、市民はそれぞれが自分らしく生きるためのチャレンジを繰り返しております。その機会が奪われたり制限されたりすることがないように、一人一人がその能力を精いっぱい発揮できる環境こそが豊かさの象徴であり、そのための障害を極力取り除くことが、行政課題としても重要であると改めて思い至ったところであります。

2点目、**市長の意欲的な企業誘致と中山間地に位置する農山村の維持は両立するのか**というお尋ねであります。基幹的農業従事者は2010年世界農林業センサスによると、本市では2,622人となっており、その平均年齢は67.2歳と高齢化が進んでおります。市全体の高齢化率は平成26年1月末で約33.5%であり、とりわけ中山間地の農山村では過疎と高齢化が進み農業後継者もいないなど、ほとんどの地区が準限界集落となっており、自然豊かな里山を維持していくことが難しい時代となっており、そのため市では、コミュニティーの維持と活性化を目的として平成22年度から地域応援プランを実施しており、これまでに60集落・団体が地域の祭りや伝統芸能の維持、特産品開発などに取り組み、山田地区や越山地区など元気な農山村集落があらわれてきております。また、1月に実施した全農家に対するアンケート調査では、今後の農業経営に関して全体の約半数が「現状維持」、約4割が「規模縮小又は離農したい」と答えており、「規模拡大したい」と答えた農家は約1割でありました。この数字からも農家の高齢化や後継者不足による農地集約の必要性が明らかになってきたところであります。市では、国が推進している農業の大規模化と効率化、農畜産物の6次産業化などによる高付加価値化に取り組むため、市内全16地区でさまざまな御意見を伺い、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するための「人・農地プラン」を昨年3月に作成いたしました。今後、本年4月に設立される農地中間管理機構と連携しながら、地域の中心となる農業経営体への農地の集約を進め、雇用創出による所得の向上と農山村の産業維持のため、大規模な経営体を育成してまいりたいと考えております。さらに、農業後継者育成事業により引き続き後継者の育成に取り組むとともに、青年就農給付金を活用した新規就農者の確保や税制面で有利となる農業法人化を

進め、国の経営所得安定対策などを活用するほか、市独自の支援策として耕作放棄地発生防止作付推進事業を創設して農山村の機能や景観の維持を図ってまいります。また、農畜産業の6次産業化については、県の6次産業化サポートセンターのプランナー派遣制度や民間の6次産業化推進グループなどの協力を得ながら、地域農業の中心となる人材を育成し、特色ある6次産業化の推進を図ってまいります。しかしながら、規模の拡大や効率化が進むにつれて農業分野に就労可能な人数はおのずと限定されてくることから、市民の雇用の場を確保するためには、これまで進めてきた企業誘致をさらに加速させることもまた必要と考えております。今後も、一定規模の人口を支えるための企業誘致と地域の人材育成に向けた取り組みや政策支援をさらに推し進めることにより、地域の活性化と農山村の産業維持に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**新規需要米・飼料用米への対応は産業育成の立ち位置**でということですが、平成25年度の飼料用米は作付面積が約142ヘクタール、出荷数量は約750トンとなっており、市では、認定農業者等に対して10アール当たり1万円を上限とする数量払いによる助成を行ってまいりました。来年度は、新たに耕作放棄地発生防止作付推進事業を創設し、認定農業者の条件を緩和して支援を行い、26年度に増加が見込まれる減反面積に相当する約120ヘクタールで飼料用米の作付拡大を図ってまいりたいと考えております。国は、主食用米から飼料用米等への作付転換を図るため、飼料用米の収量に応じ10アール当たり最大10万5,000円の助成を行うなどとしており、今後、飼料用米の作付がますます拡大していくことが予想されます。また、飼料用米は市内の養豚・養鶏企業等の飼料として活用する予定であり、関連の大手飼料会社からは、さらなる増量も期待されているところであります。飼料配合センターの市内への設置につきましては、輸送などの費用と施設設置費とを比較しながら、新たな雇用の創出や産業育成といった側面からも総合的に検討を進め、地元で飼料の配合・配送が可能となる体制づくりに向け、努めてまいりたいと考えております。また、耕作放棄地発生防止作付推進事業の条例化につきましては、国の経営所得安定対策がまだ法制化されていないことから、国の動向を注視し、検討してまいりたいと考えております。今後も、農家が安心して生産に打ち込むことができるよう支援してまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目の親が育てば子供は育つについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

5点目、**大館市の食育への取り組みについて**と、**3つの提案**ということで、「**大館市食育の日の制定**」「**大館市食育推進コンテストの実施**」「**大館市食育推進会議の立ち上げ**」であります。市では現在、食育推進委員会を初め、食に関する活動を行っている団体と大館市の食育を進める連絡会議において情報交換を行いながら、食育に関するさまざまな取り組みを行っているところであります。毎月19日の食育の日、毎年6月の食育月間には、市の保育施設や幼稚園において、地場産の作物を使用した給食を提供しているほか、野菜づくりや調理体験などを通して子供たちが食に興味を持つよう取り組んでおります。また、市内の小・中学校も含め、保護者

に食育に関する情報を伝えるツールとして「給食だより」を活用しております。地域での食生活改善につきましては、食生活改善推進員が公民館等で食に関する講習会や食育の啓発活動を行っております。本年度は子供の食育をテーマとした食育講演会を行い、小・中学生や高校生・保護者が参加し、食に対する関心を高める機会となりました。また、たけのこまつりや比内とりの市などのイベントでは「朝ご飯を食べよう、野菜を食べよう」ののぼりを掲げ、食生活の改善と健康づくりをPRしております。今後は、食育の日や食育月間といった活動の趣旨が市民に浸透するようさらに周知に努めてまいります。また、平成27年度からの第2次大館市食育推進計画の策定に当たっては、食に対する知識や理解を一層深めていただくため、内容の充実を図るとともに議員御提案の3点についても検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 藤原議員の4点目の御質問、**親が育てば子供は育つ**についてお答えいたします。近年になって、さまざまな子供たちの発達及び行動の劣化が問題となっており、それは親子関係、端的に言う親のあり方に起因するものではないかと指摘されてまいりました。よきにつけあしきにつけ、親と子の関係は子の成長に多大な影響を与えるものでありますが、今年度、私は大館市内の親（保護者）の方々の価値を見直す機会がございました。それは何かと申しますと、昨年度の大館市の小・中学校給食費の未納者がゼロであったという報告があります。子供が食べた給食費を親が支払うのは当然のことではありますが、現実には全国で1%程度が未納という状況であり、これを大館市に換算すると50人程度ということになる数値です。それがゼロですので、恐らく市単位の自治体では全国の中でもこの大館市だけかと思われます。経済的に厳しい状態にある御家庭も多くあることを十分承知しているだけに、「生活は苦しくとも、親としての責任は果たさなければ」という矜持が伝わってきて、保護者の方々にひそかな誇りを感じた次第であります。そのような親の姿を見ているからこそ、大館の子供たちは道を外れずに健やかに育っているのだと思い至った次第であります。さて、議員から御紹介いただきました書籍を一読させていただきましたが、これまで教育学・発達心理学的見地と経験則からそうなのだろうと思っていたことが、脳科学や医学の知見から明確に論証されており、大変有益でありました。特に、乳幼児期からのテレビ・ゲーム漬けが子供の脳機能に悪影響を与え、軽度発達障害や不登校などを引き起こす大きな要因となり得るという見解には強い説得力があり、子供たちの健やかな未来のために社会的対策を講じる必要性を痛感いたしました。また、社会的環境の変化により、ますます父親が父親たる責任を果たせず、母親が母親たる責任を果たせない状況に陥っており、そのひずみが子供たちの発達のゆがみを拡大させているという見解も共感できるものがあります。だからこそ、議員御提言の「親学のすすめ」、すなわち子を育てる教育者としての親を育成する必要性については、正鵠を射た御提言であります。大館市におきましては、親を対象とする研修会として、市立総合病院の母親教室では、

早期の母子関係の形成のための内容を組み込んでおります。また、健康課では、初めて親になる夫婦が安心して子育てをしていけるよう、育児体験や小児科医・助産師の講話などを行うとともに、参加者同士の交流の場になることを目的に「フレッシュパパママ教室」を実施しております。また、子供の健康教育に関しても豊かな親子関係を育むための健やか教室などを行っております。次に、子ども課では「5歳児すてっぷ相談」を実施し、年長児を対象に早期からの療育が必要な子供への対応をしております。ここで相談のあった子供については、教育研究所で実施している幼児通級教室「育ちの教室ぐんぐん」への通所につながり、小学校生活がスムーズに行われるように系統立てた支援を行っております。さらに、生涯学習課では家庭教育講座を実施しておりますが、その中では、小学校の就学時検診の際に保護者への「子育てを楽しもう」や「子どもの自立心を育てるには」をテーマにした講座を実施している小学校もございます。小学校入学後には、PTAがみずから実施する研修会、あるいは学校が主催する保護者向けの研修会が市内小・中学校全校で実施されております。今後は、市の各機関がその専門性を生かしながら、これまで以上に親学の充実に一層努めてまいりたいと存じますので、よろしく御理解賜るようお願いいたします。以上でございます。

○15番（藤原美佐保君） 議長、15番。

○議長（中村弘美君） 15番。

○15番（藤原美佐保君） 市長に決意のほどを確認したいと思います。最後の項目、食育の取り組みへの提案をさせていただきましたが、平成18年に、市長にも参加いただいて開いた食育シンポジウムの中で、市長はそのときも、必要性を感じ検討したいということでありました。その後に、果たして検討すべき会議等を行ったものも含めて、本気でやっつけようとするのか確認したいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、会議等については、今、御答弁で申し上げましたとおり、さまざま行われております。ただ、食育の大切さということが個々に認識されているかどうかということについては、極めてじくじたる思いがあります。トータルでは内閣府が食育を推進しているわけでありますけれども、いわゆる知育・徳育・体育と言われますが、食育というのはその3つの基礎になる教育である。この認識を市民のみんなが持っていただき、その大切さと、さらには自分が食に関する知識と選択する力をきちんと習得できているかどうか、健全な食生活ができるだろうかといったことに関しても自覚を持ち、自意識を持てるような体制をとっていくべきということでは、今後とも最大限努力していきたいということを改めて申し上げたいと思います。

○議長（中村弘美君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司です。まずは、この3月をもって退職される職員の皆様に、長年にわたり職務遂行されましたことに対し、心からねぎらいの言葉を申し上げます。これからは健康に留意され、市政発展のため市民の目線で支援を願うものであります。それでは通告に従いまして、4項目について一般質問をいたします。

最初に、**市長の市政運営について**であります。**全国最多、唯一6選中の小畑市長も、6期目の任期も残すところ1年余りになりました。**3年前は日本全体が極端な不景気・デフレ基調の中、雇用の確保をうたい、高齢化も進み医療や福祉の充実が求められる中、東日本大震災が起き、だからこそ行政経験豊富な小畑市長への市政のかじ取りが託されました。当時、小畑市長は「市長とはシティー・マネジャーであり、市民から政権をお預かりし、市民の願いをかなえるのが使命だと思う」と述べていました。平成23年の、市長の市政を担う市政運営についての所信表明では「今こそ長年の経験と実績をもとに、渾身の力を振り絞り、県北の中心都市として、誇り高い安定した大館市を構築してまいる所存であります。ここに生まれ育ってよかったと言える町、安全で安心して暮らしていける町、そして何よりも元気のある大館市を目指す」と述べました。具体的な5項目では「1. 地域産業と雇用確保実現。2. 全市民参加型のまちづくり実現。3. いのち最優先のまち実現。4. 豊かな暮らし環境と生きがいづくりの実現。5. 持続可能な行政体実現」を掲げましたが、3年経過した中で、この5項目について、それぞれどのように評価されるのかお伺いたします。また、現在の**市政喫緊の課題と最大力点を置く政策は何か**、お尋ねいたします。

持続可能な大館市を求めていく中で、市長は大館市を語るときに、これこそ他市に負けないと胸を張れるものは何でしょうか。**市長の目指す大館市の将来像・未来像とはどのようなものなのか**、お尋ねいたします。

2点目、**秋田DCについて**であります。昨年10月から12月に繰り広げられたJR東日本と県の大型観光企画、秋田デスティネーションキャンペーン（DC）は、県内外で連日、催しや観光PRが続き、ポスター4万枚、ガイドブック80万部が全国の駅などに配布されました。大館市においては期間中、樹海ドームでのきりたんぽまつりなどが開催され、大いににぎわったわけではありますが、実態はどうだったのでしょうか。**観光客の入り込み数や観光客がどれほど増加したのでしょうか。これに伴う経済波及効果について、どのように実態を把握されているのか**、お伺いいたします。

2013年9月27日の日経新聞によりますと「DCに絡み、日銀秋田支店の試算では最大約35億円の経済波及効果があると見ている」との記事がありました。1984年と97年の観光入り込み客の前年同期比の増加率である10.9%と2.6%をもとに行ったということで、観光客は10.9%、約19万人増加した場合、宿泊やお土産代など観光消費額は約29億円増加する。原材料の生産や所得増などの間接効果を含めると34億8,900万円の経済波及効果があるとなりました。一方、

2.6%、5万人増加した場合、観光消費額は約7億円ふえ、経済波及効果は8億3,200万円という見方をしました。過去2回を単純平均した6.7%、12万人増加した場合では、観光消費額は約18億円ふえ、経済波及効果は21億6,000万円としておりました。いずれ、この試算に対する検証が発表になると思いますけれども、特に、女優の吉永小百合さんが県内の観光地をめぐるテレビCMが集中的に放送され、「サユリスト」などが首都圏から秋田県を訪れ、また、男鹿水族館のホッキョクグマの子熊「ミルク」など人気が高かったとされています。佐竹知事は「かつてないほど、秋田の情報を首都圏に発信することができ、知名度向上に非常に役立った」と述べています。秋田新幹線の利用客や男鹿・仙北などの観光客が1割以上伸びたとも報じられております。2月26日の県のまとめによりますと、DC効果は、観光客前年同期比14%増の608万3,472人で、主な宿泊施設の利用客も前年同期比7%増の54万6,279人と述べております。県は「首都圏で秋田県の認知度が上がったため」と分析しつつ、「観光客の滞在・回遊を促す観光地間の連携が不十分だった」との課題も挙げております。県観光連盟の地域懇談会が2月27日に大館市で開催され、DCについては、出席者から「県北では誘客の効果が感じられなかった」「DC期間中、県北は冷たい風が吹いた」「秋田市や男鹿市のひとり勝ちで、客が減ったという声を聞く」などがあったのであります。**プレDC、昨年の本番、そして、さまざまな課題を克服しながら、ことしの国文祭に向けたアフターDCについての取り組みはどのようなか、お尋ねいたします。**

3点目、**オリンピックを目指せるようなジュニア世代の育成強化について**であります。第22回冬季五輪ソチ大会も2月23日夜、日本時間では24日未明ですが、17日間にわたる雪と氷のスポーツの祭典が閉幕いたしました。大会には史上最多の88カ国から約2,900人の選手が参加し、連日熱戦が繰り広げられ、夜を徹してテレビ観戦をし、寝不足になった方もいたのではないのでしょうか。日本選手団は1998年長野オリンピックのメダル10個に次ぐ、8個のメダルを獲得するなど多くの感動と感激のドラマで私たちを楽しませてくれました。中でも目立ったのは10代の活躍でした。スノーボードで15歳の平野歩夢選手は銀メダル、18歳の平岡卓選手は銅メダル、19歳の羽生結弦選手はフィギュアスケートで金メダルと大舞台で大活躍しました。彼らは数多くの国際舞台での経験と技と精神力を磨き、オリンピックという大舞台で堂々とした演技を披露してくれました。スポーツ科学専門の中京大の湯浅教授は「スポーツに必要な心技体。技は運動神経が発達する10代半ばまでの習得が理想で、心と体は経験と年齢を重ねて成長していく。スノーボードは筋肉やスタミナが少なくて済み、10代が活躍しやすい。フィギュアスケートでも技術が求められる高度なジャンプ重視の採点が有利に働くことがある。競技が体の柔らかい10代向きだった」と述べています。さて、国内各地でも「地元からオリンピック選手を」と、小・中学生を中心に発掘事業に取り組んでいる県もあるようであります。大館市においては、元オリンピック選手による「秋田から世界へ。夢のトップアスリート対談」が1月23日に開催されました。1993年に世界選手権で金メダルを獲得した浅利純子さん、男子バレーボール日本

代表のセッターとして長く活躍し、北京五輪に出場した宇佐美大輔さん、大館市出身でトリノ冬季五輪ノルディック複合代表の畠山陽輔さんが講師でした。その話の中の一つとして、3人とも「子供のころにテレビで同じ競技の日本選手の姿を見て、初めてオリンピックを意識した」と述べております。アスリートの育成には、選手そのものの素質の開発・開拓、練習、よりよい指導者、練習設備の環境整備、資金面の応援などが挙げられると思いますが、いかがでしょうか。スポーツの若い才能を見出すために国も乗り出しています。一方、3月7日に開幕するソチ冬季パラリンピックに出場する城西小学校・第一中学校出身の江野麻由子選手はクロスカントリーの座位競技（シットスキー）に出場します。日本選手団の最年少として夢の舞台に立つのであります。城西小学校・第一中学校の生徒たちの間でもソチでの活躍を応援するムードがどんどん高まっています。市庁舎にも応援の横断幕が取り付けられました。市民の間からも応援する声がどんどん高まってきています。このように地元からオリンピック選手を出すことは市民に希望と勇気を与えるものであります。6年後には東京五輪も開催されます。オリンピックを目指せるようなジュニア世代の育成強化の環境づくりについて、お尋ねいたします。

4点目、**ノロウイルス対策**についてであります。**ノロウイルスの予防の手洗い**についてであります。この冬もノロウイルスによる集団食中毒や集団感染が相次いでおり、浜松市や広島市の小・中学校では学校給食が原因の集団食中毒が発生し、ニュースで大きく取り扱われたことは、まだ記憶に新しいところであります。ノロウイルス感染症はウイルス性食中毒の代表と呼ばれる感染症であり、厚生労働省の調べでは、感染者数が年々増加傾向にあるウイルス性食中毒として危険性が示唆されているウイルスであります。ノロウイルスが最も猛威を振るうのは冬場であり、毎年冬場になると子供たちが学校単位でノロウイルスに集団感染したというニュースが流れます。実際は年間を通じてどの季節でも発生しやすいウイルスですが、細菌類が夏場に多く感染症が拡大するのに対し、ウイルス性感染症の多くは乾燥の高い冬場に多く発生する特徴を持っています。これはノロウイルスについても同じで、幼稚園や小学校でノロウイルスの集団感染が発生するのは秋の終わりから冬場に集中する傾向にあります。ノロウイルスは冬場を中心に、一年中胃腸炎を起こす食中毒として知られています。感染経路は免疫学的な調査から生ガキの関与が指摘されていますが、幼稚園や学校など生ガキを食べない場所からも集団発生していくことから、人から人への二次感染が主な原因と考えられています。このノロウイルスは60度Cで10分間程度の加熱では病原性を失うことがなく、消毒用アルコール・逆性石けんに対しても抵抗力があり、ノロウイルスの失活化には次亜塩素酸ナトリウムや十分な加熱、特に中心温度を85～90度Cで90秒以上が有効とされています。さらに、従来の食中毒の3原則であります「つけない」「ふやさない」「殺す」のうち、ウイルスについては、食品中でふえないため、「ふやさない」の原則は当てはまらず、そのため「つけない」対策が大変重要と言われております。その予防方法であります。ノロウイルスにはワクチンもなく、その感染を防ぐことは簡単ではありません。特に子供たちや高齢者は感染しやすいのです。今、最も重

要で効果的な予防方法は、流水・石けんによる手洗いとされています。これについて、幼稚園、小・中学校ではどのようなになっているのでしょうか。

また、ノロウイルスの疑いが発生した場合はどのような対応方法がとられているのでしょうか。冬季の流行期には感染の機会は至るところにありますし、まだ症状を持ったまま幼稚園・学校などに登園・登校させることによって、その子供が感染源となって周囲に感染が広がっていき、それがまた、各家庭に広がり、地域間に広がっていくことになるということです。このようにノロウイルスの疑いが発生した場合、学校等ではどのような対応をとっているのか、お尋ねいたします。

次に、**学校給食等における対応について**。調理と配膳のときであります。人によっては感染しても発症せずに、不顕性感染と呼ぶそうでもありますけれども、ノロウイルスを便から排出し続けている場合があり、大人が知らないうちに子供にノロウイルスを感染させてしまう可能性もあります。そのため、調理の前後に流水・石けん、液体石けんがいいわけですが、これによる手洗いをしっかり行うこと。貝類を含め、その内臓を含んだままで加熱調理する際には十分に加熱して調理し、それに使用したまないたや包丁はすぐに熱湯で消毒すること。食事や配膳する際にも手洗いをしっかり行うこと。特に自分が下痢や吐き気がある場合は必ずこれを守ることなどが、注意点として挙げられております。給食センターでの指導徹底、調理や配膳への対応はどうかをお尋ねいたしまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**市長の市政運営について**。①**残余期間中、最大力点を置く政策は何か**ということですが、地方公共団体、特に市町村の基本的役割は市民の生活のために必要な医療福祉、インフラの整備、各種住民サービスの提供など法令に基づく地方の事務を確実に、最良の形で提供することにあると考えており、行財政改革を踏まえ、これらを効率的に実現するよう努めてまいりました。また、新たな行政需要やさまざまな御要望を受け、議会にお諮りしながら、相当数の企業と交渉し、誘致を実現したり、空き公共施設利活用促進条例などの新たな制度を創設したり、国・県と交渉しながら交付金を活用するなど、6期目もこれらの課題に対して一つ一つ取り組んできたところであります。マニフェストに掲げた「地域産業と雇用確保の実現」など5つの柱は市民との約束であり、産業政策については一定の成果が出たものと考えておりますが、一方、「全市民参加型のまちづくり」など目標達成に至っていない項目もありますので、みずから点数をつけるとすれば70点くらいだと思っております。また、残余期間、何に力点を置くのかという御質問ですが、これまでの重要施策の中で伸び代のある部分に着目し、釈迦内工業団地への産業集積に向けた一連の政策を中心に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、これと並行して若者のひきこもり対策や待機児童の解消により、就労

への障害をできるだけ取り除くこと、超高齢社会に対応できる中心街区の整備に一定のめどをつけることなどにも取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**市長の目指す大館市の将来像・未来像は何か**ということですが、少子高齢化が進み、人口が減少していく中でもみんなが安心して暮らすことができ、市民一人一人が自己実現できることが理想であると考えております。その環境を整えるために、持続可能な地方公共団体としての体制を築くことが重要であるという信念のもと、これまで産業の維持、雇用の確保、インフラ・医療福祉などの整備に取り組んでまいりました。他市に負けないと胸を張れるものは何かという御質問であります、日本一の学力・体力を誇る子供たちと、それを育んだ自然豊かな風土であり、これらは市民共通の宝であると考えております。そして、このような風土を本市の未来を支える子供たちに引き継いでいくことが、私たちに課せられた使命だとも考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、**秋田DC**について。①**昨年10月から12月に行われた秋田デスティネーションキャンペーンについて、どのように分析しているのか**についてであります。秋田DCでは、県が首都圏で集中キャンペーンを行い、全国のJR駅、県内外の観光施設等へのポスターやガイドブックを掲出するなど、秋田県への集客に努めたところであります。本市では、大館駅前でのオープニングイベントに始まり、期間中のメインイベントである本場大館きりたんぽまつりでは、御案内のとおり、3日間で県内外から11万6,000人の方々が訪れ、本場のきりたんぽを堪能していただきました。さらに、圏域産業祭・ゼロダテ美術展、小坂鉄道レールバイクの運行、大館シャイニングストリートなど、さまざまなイベントで観光客を呼び込み「秋田犬とのふれあいコーナー」設置やワンコインバスの運行などにより本市のPRやおもてなしに努めたところであります。この結果、本市における秋田DC期間中の入り込み客数は約38万7,000人となり、前年同時期と比べ約4万5,000人の増加となりました。経済波及効果は約23億1,500万円と推計しており、期間中のイベント等による誘客は地域経済にとっても一定の成果があったものと考えております。しかしながら、全国的には大館の知名度が高いとは言えず、きりたんぽや曲げわっぱ、豊かな自然など魅力的で多様な観光資源が多く存在しておりますが、その実力を十分に発揮できていないと強く感じたところであり、今後も観光PRや情報を発信していくとともに、どうすれば大館に来ていただけるか、さらに検討を重ねてまいりたいと考えているところであります。

②**プレDC、本番、アフターDC**についてはどうかということですが、平成24年10月から12月までを期間として行われた秋田プレDC期間中の入り込み客数は約34万2,000人で、前年同時期と比べ約12万8,000人の増加、経済波及効果は24億6,100万円と推計しております。これは、本場大館きりたんぽまつりの開催場所を長木川河川敷から樹海ドームへと変更したことが大きく影響したものと考えておりますが、会場を変更したことによる本場大館きりたんぽまつりの成功は、発想の転換により全国に通用するものになることを示した例であり、本市に

おける秋田DCの目玉となったところであります。DC本番については先ほど述べたとおりであります。本年は秋田アフターDCが10月から12月までの3カ月間、また、国民文化祭が10月4日から11月3日まで開催されることとなっております。市では、秋田アフターDCを昨年のDC本番と同様の内容で臨みたいと考えており、本場大館きりたんぽまつりは、ことしも10月11日から3日間開催し、さらに国民文化祭の来場者向けのイベントや会場周辺での地域の物産品の販売、食のスタンプラリー等の実施を検討しております。観光を通じた交流人口の拡大は地域の活性化にとって効果的な取り組みと考えており、修学旅行や校外活動、グリーンツーリズム、曲げわっぱ体験など、着地型・体験型の観光をおもてなしの気持ちを大切にしながらさらにスケールアップするとともに、ふるさと会や観光大使との意見交換を通じ、都会にはない、私たちが気づいていない大館の魅力を発掘し、育てていくよう努力してまいりたいと考えております。一昨年のプレDC、昨年のDC本番を経験し、さまざまな教訓を得たところであります。プレDCで何らかの種を見つけ、DC本番では大々的なキャンペーンにより花を咲かせ、今後のアフターDCでは、それを恒常的なものにすること。これがデスティネーションキャンペーンにおける最も大きな教訓であり、大事なことであります。今後、この教訓を生かし、一過性のものとしないうちに、アフターDC後においても新たな花を咲かせるための種探しを続け、持続的な観光資源を育て上げてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目のオリンピックを目指せるようなジュニア世代の育成強化について、及び4点目のノロウイルス対策については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（高橋善之君） 佐々木議員の3点目の御質問、**オリンピックを目指せるようなジュニア世代の育成強化について**お答えいたします。これまで大館市が輩出したオリンピック選手は、マラソンの山田敬蔵さん、体操の千葉吟子さん、スキークロスカントリーの古澤緑さん、スキーノルディック複合の畠山陽輔さん、バイアスロンの泉めぐみさんの5名であります。また、パラリンピックでは、スキーアルペンの佐々木如美さんと、先ほど議員から御紹介がありました、このたびシットスキーでソチ大会に出場する江野真由子さんの2名であります。江野選手につきましては、日本選手団の最年少選手という快挙でもあり、幼少期から大館で育ったゆえにこそスキーとの出会いがあり現在に至っておりますので、母校であります大館幼稚園・城西小学校・第一中学校はもとより、中神明町内会を初め大館市民全体で応援の機運が盛り上がり、その活躍を祈っているところであります。大館では、学校のみならず、体育協会・各競技団体・スポーツ少年団がジュニアの育成に取り組み、多くの子供たちがさまざまなスポーツに親しみ心身を鍛えておりますし、その成果もあらわれております。特に顕著な活躍を紹介いたしますと、先月「白鵬杯国際すもう大会」にて優勝した有浦小学校5年生の伊藤暉さん、全国小学校陸上競技交流大会女子100メートルで2位となった釈迦内小学校6年生の浅井咲来さ

ん、同男子5位となった有浦小学校6年生の熊田清琉さんなどが挙げられます。まさに、全国トップレベルの実績であり、将来とも楽しみな子供たちです。市による財政支援策としては、今年度、国体出場選手補助金を16人に支給したほか、スポーツ少年団へは団活動や選手派遣補助を支給・支援しておりますが、オリンピック選手などにつきましては随時対応してまいります。さらに、平成32年の東京オリンピックに向けた選手育成や環境整備につきましても、指導者の確保として国や県と連携し、「地域スポーツとトップスポーツ好循環プロジェクト事業」や「総合型地域スポーツクラブによるアスリート派遣事業」などの受託を目指してまいります。練習施設や利用料金においては、指定管理者制度移行に伴う小・中学生以下の体育・公園施設の利用料金無料化、休館日の縮小、開館時間延長などを実施し、利用者の便宜を図ってまいります。さらに、体育協会や各種競技団体と連携し、オリンピック事前合宿誘致につきましても、県と協議しているところであります。以上のとおり、行政と民間が一体となった取り組みを進め、スポーツを通して子供たちと市民が夢と希望を持てるような施策を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

4点目の御質問、ノロウイルス対策について。①ノロウイルスの予防の手洗いについて、②ノロウイルスの疑いが発生した場合の対応について、③学校給食における対応について。この3点につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。先ほど、浜松市・広島市の感染について御指摘がございましたが、これは対岸の火事ではなく、当市におきましても、平成18年には業者が製造し学校給食に出されたパンに付着したノロウイルスが原因で、366人の教職員・児童生徒に食中毒が発生したという経験がございます。それ以降、以前にも増して、学校給食調理・配送施設のみならず、納入業者への衛生管理の徹底、さらには衛生研修の実施など食中毒防止に努めてきたところであります。現在、当市ではノロウイルス等を原因とする食中毒防止のために次のような対策を行っております。1. 調理配送従事者及び家族の健康管理、手洗い・消毒の徹底。2. 給食に使用した食器・配送車・運搬具の洗浄・消毒の徹底。3. 給食の調理運搬時のマスクや手袋の着用の徹底。4. 調理室及び最も伝染の危険性があるトイレ等の消毒の徹底。5. 給食前の児童生徒の手洗い・消毒の徹底。これにつきましては、先ほど議員から御指摘ありましたように、非常に効果的でありますので、汚れを落とすだけではなく、殺菌力のある泡タイプの石けんを使い、洗浄後消毒液を手になじませるよう指導しているところでございます。6. 献立について、加熱後まぜるなどの調理過程のある、あえもの・サラダ、及び直接手を使って食べる果物の提供を自粛しているところであります。7. 給食当番への健康チェックの徹底。以上のとおり、食中毒防止のための対策を行っておりますが、万が一、食中毒が発生した場合には学校医や保健所の指導のもとに出席停止、状況によっては学級・学年閉鎖、または休校等の処置を速やかに行い、感染の拡大を防ぐ手だてを講じます。あわせて、次亜塩素酸ナトリウムでドア・机・椅子・トイレ等、接触感染しやすい箇所を消毒し、さらなる拡大を防止いたします。今後も、学校及び給食施設には対策の徹底を指示し、食中毒

の防止に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 2点お尋ねいたします。オリンピックを目指せるようなジュニア世代の育成強化について、全国レベルの生徒さんがいるということを、今、教育長から伺いましたけれども、実際問題として6年後の東京オリンピックを考えた場合に、その可能性のある選手がいるのかどうかということと、もしいたとすれば、どういう支援をしていくのかということが1点。

4点目のノロウイルス対策でありますけれども、学校によって対応がいろいろあると思います。例えば、城南小学校では手洗い場に健康委員会の皆さんが手の洗い方まで絵に描いてやっているようであります。また、各手洗い場にビオレUの泡ハンドソープを置いて手洗いをする。さらに、各家庭からお茶を入れた水筒を持ってきてうがいをするというインフルエンザの予防まで、かなり徹底しているようであります。一方、手洗い場がかなり狭くて、給食前に混雑するという中学校も私は見てまいりました。その中で大変だと思うのは、冬期間、水で手を洗うのは非常に冷たいということ。できればお湯が出れば好ましいわけですが、手洗いの徹底に対する設備面の対応、これは難しいとは思いますが、非常に狭い手洗い場所と水が冷たいということが一つ。もう一つは、わか杉国体のときも、県としてノロウイルスに対していろいろな取り組みをしたと思います。種々ステッカーを張ってありましたけれども、「ノロウイルス撃退のため、決め手は清潔な手洗いです」ということで、「しっかり洗おう」ということもシールに書いてありました。ただ、「直接蛇口に手を触れないで、肘とかで蛇口の開閉をしましょう」という表示もありましたけれども、これは、レバー式にしないと基本的には無理な話でありまして、そういったことを含めて、各学校の施設を見回した場合に、流水による手洗いといっても、なかなか厳しい面があると思います。先ほど教育長が言いました、平成18年に大量発生したという教訓を踏まえれば、すぐにはできないでしょうけれども、順次、環境整備をすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 再質問の1点目、可能性があるかという御質問でございますが、私はあると思っております。相撲はオリンピックにございせんが、伊藤暉君、実は小学校大会決勝で体重120キロもある三重県の選手とやって負けたそうです。その報告に来たとき彼に「大変だったろう」と話したら「今度やったら勝ちます」と話していました。実際に、国際大会の白鵬杯1回戦で、その負けた相手を見事破って優勝しました。子供の成長というのはすごいと、そういう可能性はすごいと思います。2人の陸上100メートル選手、そして伊藤暉さん

もそうだし、まだ名前が出ていない子供でも、今それを目指して頑張っている子供たちがいっぱいおりますので、その中からオリンピック・パラリンピックに限らず、活躍する子供たちが、ぜひ出てほしいと私は祈っているところであります。

2点目のノロウイルス対策でございますが、学校で水の手洗い場というのは、実際にごく一部しかないわけでありまして、冬に冷たい水で手を洗わなければならないというのは、確かに気の毒でかわいそうな気もしますが、私としては、ノロウイルス対策のことを考えなければ、冷たい水で手を洗って顔を洗うぐらいの気迫がなければだめだという思いがありますけれども、ノロウイルス対策を考えれば発生したら大変ですので、議員御提言のように、何とかしてそうした環境を整えてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いします。以上です。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。私は、昨年12月定例会での一般質問冒頭に「この希代の悪法である秘密保護法案が衆議院を通過したことに言いようのない怒りと恐ろしさを覚え身も心も震える思いだ」と述べましたが、それに続いて国家安全保障戦略を策定して、この戦略を具体化した新防衛大綱の総合機動防衛力の構築ということで、この国はどこに向かうのだろうか、政治の怖さを改めて認識しているところです。これらの戦略に5年間で何と24兆6,700億円もの軍事費を投入するという大軍拡を盛り込んだのが、新中期防衛力整備計画であり、秘密保護法とセットでつくられたことにそら恐ろしくなります。さて、このような安倍政権が誕生し、消費税増税実施の年度が市長の任期最後になりましたので、改めて**市長の政治姿勢を問う**ものです。市長はこの間、市政運営に当たってはさまざまな御苦労もあったこととは思いますが、①**任期最後の年度に当たり市民生活への影響を最大限回避するための努力ができたと言えるかどうか**お伺いたします。私は、このたび提案された条例改正の中の使用料改定を見たときに大変驚きました。市民が使用する施設等の料金を、なぜ消費税増税と抱き合わせて提案しなければならなかったのでしょうか。もし、条例改正はしなくても文化面とか芸術面なども含めた努力をなされたのであればお聞かせいただきたいと思います。

②**大企業の交際費まで非課税になる国の税制改正を市長はどのように見ているのでしょうか、率直にお聞かせいただきたいと思います**。2014年度の税制改正の最大の特徴は言うまでもなく、

国民に消費税増税を押しつける一方で、大企業に数々の法人税減税をばらまいていることです。余りにも露骨な企業優遇税制に対し多くのマスコミがさまざまな論評をしています。例えば毎日新聞は「個人負担重く企業軽く」と言っています。読売新聞は「消費税控え企業減税」、朝日新聞は「家計圧迫、企業は支援」などなどです。それにしても、交際費の一部が非課税になるとは驚きです。市長は市民の暮らしを見ているわけですので、これらの税制改正について率直な思いをお聞かせください。

③ **P F I 事業や指定管理者制度の導入など公務の市場化への反省について**、お聞かせいただきたいと思います。市長はこの間、日本で初の P F I 事業として焼却施設整備を行ったり、今度は市営住宅も事業化しました。また、市が管理運営していたたくさんの施設に指定管理を導入しました。中でもいわゆる教育の一環として市が責任を負うべき図書館や一部の保育園まで指定管理者に委ねてしまいました。しかし、中にはしっかり管理運営してくれるのであれば任せてもいいというような施設もあったと思いますし、行政に非効率的な部分があったのも事実かもしれません。そこで、本市では現在管理団体による問題等は発生していないようですが、全国的には指定の取り消し等が激増しているとのことでもあります。今後基本的には直営を原則とし、管理運営を委ねる場合は公的責任を明確にすることを改めて確認し合わなければならないと思いますが、公務の市場化について市長の見解をお聞かせください。

④ **消費税増税に伴い、単年度だけの臨時福祉給付金制度の継続を求めるべきではないか**と考えますが、市長はいかがでしょう。消費税増税によって大きな被害を受ける低所得者への対策は極めて限定されたものとなっており、それが臨時福祉給付金や子育て世帯に対する臨時特例給付金ですが、いずれも 1 回限りの措置であり、来年10月にはさらに消費税10%への増税が待ち受けているわけです。それなのに 1 回限りでは負担増はとて解消されません。さらに、これらの給付金は本人の申請によるものであり混乱も懸念されます。このようなやり方には不満も出ているわけですが、手落ちのないようにすることとあわせて市民を代表して政府に継続するよう強く働きかけるべきと考えます。

次に、**国の介護保険制度「大改悪」で、本市の事業はどうなるのか**、お聞かせいただきます。介護保険や後期高齢者医療制度、さらに医療費の自己負担が70歳になった人から 2 割になることなど、いわゆる社会保障関連分野に大きな不安や不満が聞かれる中、消費税増税で市民はトリプルパンチどころではないはずです。安倍内閣が 2 月 12 日に国会に提出した医療・介護総合推進法案は、介護と医療をセットで改悪しようとするもので、消費税増税は社会保障のためという言い分が通用しないことがはっきりしたのではないのでしょうか。そこで、① **要支援者への介護保険給付の打ち切りについて**お伺いします。これは打ち切りではなく市が実施する事業でやるとのことではありますが、サービスの内容や人員、単価など国が定める一律の基準がなくなり、市町村が柔軟に対応しなさいということで、費用を削減するためにボランティアなどの活用も可能とすることでもあります。また、国は現在の介護報酬以下の単価を設定することを求め

ており、現在と同質のサービス提供を行おうとすれば介護事業所は減収となってしまいます。本市では、要支援者の介護サービス事業を今後どのような方策で行おうとしているのかお聞かせください。

②**特養ホームの入所要件を要介護3以上に重点化することについて**、本市では今までの入所要件で行うのか、お聞かせください。

③**利用者負担の強化について**お伺いいたします。年間所得が160万円以上の高齢者の利用者負担を2割に引き上げるといいますが、この2割引き上げだけに限らず資産がある場合、食事や居住費も補助対象から外すこともこれらの法案に盛り込まれています。この資産を低所得者判定に用いる仕組みは、ほかの福祉制度の先駆けとなりかねません。市長はこれらの負担によって対象者の利用はどのように変化するとお考えでしょうか。現在、本市では65歳以上の方が、市民の3分の1を占める2万6,030人です。その誰もが介護を受けずに元気に暮らしたいと願っています。しかし、年齢を重ねれば多かれ少なかれ体のどこかに支障を来します。そこで何度も繰り返しますが、誰もが安心して、さらに家族も安心して介護制度を利用できるよう、そして人として尊厳が守れるよう整備するのが市長の最大の仕事であると私は考えます。だからこそ、国の悪法にはきっぱり意見を述べ、市として補うべきところはしっかり補ってほしいのです。市長の決意のほどをお聞かせください。

④**40歳以上の介護保険料を引き上げる計画について**、市長の率直なお考えをお聞かせいただきたいと思います。この2号被保険者の保険料については、中小企業の従業員等3,500万人が加入する協会けんぽが、現在の1.55%から1.72%に引き上げる見通しと言われています。若い世代の雇用形態が、正規から非正規になったりサービス残業が横行し、使い捨て派遣社員などとあわせて低い賃金形態の中、結婚できない若者の生活実態が浮き彫りになって久しくなります。このような中での保険料引き上げです。市長はいかがお考えでしょうか。

次に、**雇用の場は拡大しても、子育て支援（待機児解消）がおくれないか**ということで質問します。市長は行政報告で企業誘致の状況等を述べられ、今後も工業団地の拡張・整備も含め企業誘致に取り組む旨述べられました。それは地域の経済対策としても評価はしたいと思います。しかし、それと反比例するかのような待機児増加の現状は早く解消しなければならないと思うのです。特に、全国的な傾向でもあります低賃金の中、共働きしながら子育てする家庭がふえている現実とあわせて、集団保育の必要性や働きながら子育てしたいなど、仕事にも意欲的な若い人を応援するための施策の充実は待ったなしです。だからといって、保育の質を下げたり保育士の雇用環境の改善に手を抜いたりしないことも、つけ加えておきたいと思います。ぜひ、待機児をなくす方針を述べて若い人たちを応援し、大館の元気を取り戻すべく答弁をお願いいたします。

最後に、**桜のアメシロ対策など、市長は市の景観保持に疎いのではないか**ということで質問します。どこの町でもそれぞれ歴史や文化の違いなどにより、いわゆる観光の目玉は違ってき

ます。本市としては、隣の十和田湖や八幡平への通過の町として見られ、途中下車の魅力がないと時々聞かされたものです。それでも歴史のある曲げわっぱづくりやハチ公の生まれ故郷としての知名度、そして何といても本場きりたんぽなどで皆さん頑張っておられます。このような本市に来ていただいた皆さんに感じていただきたいのは、街路樹も含めどこに行っても木々の手入れが行き届いている気持ちのいい町だと思ってもらい、また、きりたんぽを食べに行きたいなどと思ってもらえるまちづくりが必要だと思うのです。その点、市長は町の景観保持に疎いのではないかと、私はこの間感じておりましたが、このたびの予算計上についてもやはり不十分なものと言わざるを得ません。市長の残された任期中桜や樹木が生き生きとよみがえるものではないと思いますが、長年住んだ大館市が市内外から景観についてよい印象を持ってもらえるよう、思いを引き継ぐことも重要だと思うものです。桜のアメシロ対策など市の景観保持について、市長のお考えをお聞かせください。

以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1 点目、市長の政治姿勢についてということで、①任期最後の年度に消費税増税。市民生活への影響を最大限回避するための努力ができたかというお尋ねであります。今回の消費税増税については、市民生活へ重大な影響を及ぼす事案の一つとして捉え、その対応を協議してきたところであります。市の施設の各種使用料・利用料金については、これまでの行財政改革などの取り組みにより据え置いてきたところでありますが、今般の消費税の3%増に加え電気料金の値上げや燃料費高騰、さらには地方交付税の減少による本市の厳しい財政状況に鑑み、必要最低限の増額としたところであります。今回の増税は、議員御指摘の文化芸術施設に限らず市の施設の維持管理に係るあらゆる経費について影響するものであり、これらの施設を長期にわたって安定的かつ良好な状態で御利用いただくために必要と判断したものでありますので、御理解をお願いいたします。

②大企業の交際費まで非課税になる国の税制改正を市長はどう見るかについてであります。国の税制改正の内容については、これまで中小企業にのみ認めていた交際費の非課税適用を、資本金が1億円を超える大企業にも認めるもので、交際費のうち飲食費に係る経費の半分までを非課税とするものと把握しております。この改正は、トータルで日本全体の景気回復・経済活性化を目指したものと理解しておりますが、これを含め国のさまざまな施策により、現在、大都市圏に限定されている景気回復が地方にも波及するよう期待するものであります。

③PFI事業や指定管理者制度の導入など公務の市場化への反省はということですが、本市では現在、PFI事業を1施設、指定管理者制度を90施設に導入しております。PFI事業導入施設である大館クリーンセンターにおいては、地域関係者協議会でのごみ監視や年4回の定例会により、指定管理者制度導入施設においては、事業報告書の提出や実地検査のほか施

設によっては第三者委員会の設置や利用者アンケートの実施などにより、事業者の運営状況を監視・点検しており、これまでに事業の運営状況について問題となるような報告は受けておりません。議員御指摘の図書館につきましては、専門職である司書の充足率の向上、開館時間の延長などにより利用者が増加するなど、より質の高い施設運営が実現できていると考えております。また、基幹5保育所を直営施設としていることを例にとっても、全ての公共施設への指定管理者制度導入を検討しているわけではなく、また、現在、指定管理者制度を導入している施設についても、運営状況次第では直営施設に戻すことも考えております。今後は、公共施設の運営状況をチェックするための第三者機関を設置し、サービスのより一層の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④単年度だけの臨時福祉給付金制度の継続を求めるべきではないか。本年4月からの消費税率の引き上げに際しては、低所得者に対する臨時福祉給付金の支給、生活保護世帯に対しては保護基準の見直しが行われる予定であります。平成27年10月の再度消費税率を引き上げる場合の対策については、現在、国においてさまざまな支援策を検討中ではありますが、臨時福祉給付金は一時的な措置であり、消費税増税は生活必需品や電気・水道・ガスなど公共料金の値上げなどにより、継続的に生活に大きな影響を与えることとなるため、市民の不安を払拭し安心して暮らしていただくためにも、実情を十分踏まえながら給付金制度の継続も含めた支援策の実施について、市長会等を通じ国に要望してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、国の介護保険制度「大改悪」で、本市の事業はどうなるのか。①要支援者の給付打ち切りについてであります。今回の改正は、生活支援を必要とする高齢者が増加している実情を踏まえ、要支援者への給付を打ち切るということではなく、全国一律の介護予防サービスのうち、介護予防訪問介護と通所介護を市町村が取り組む地域支援事業へ平成29年度までに、段階的に移行しようとするものであります。介護保険制度内のサービス提供であり、国や市町村の財政負担割合も変わらず、改正により既存の介護事業所による既存サービスに加え、NPOや民間企業、住民ボランティアなどによる多様なサービスの提供が可能となり、地域の実情に応じた効果的・効率的な事業実施を図ろうとするものでありますので、御理解をお願いいたします。

②特養ホーム入所要件の厳しさについてであります。今回の改正は、特別養護老人ホームを、在宅での生活が困難な要介護者を支える重点的な施設として位置づけようとするものであります。本市での特別養護老人ホームの入所者は、これまでも介護度や緊急度が高い要介護者を優先的に入所させていることから、改正に伴う影響はほとんどないと考えております。しかしながら、施設の絶対数は不足しており、まずは施設入所待機者の解消を図ることが喫緊の課題であると認識しております。平成24年度から26年度までを期間とする第5期介護保険事業計画期間中において、2カ所の特別養護老人ホーム、1カ所の介護老人保健施設、4カ所の認知症高

高齢者グループホームの施設整備は計画どおりに進んでおり、その解消に努めているところであります。また、27年度から29年度までを期間とする第6期介護保険事業計画においても、引き続き施設整備の充実に取り組みたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

③利用料1割から2割に引き上げで対象者の利用はどうなるのか。これについては、国は今後予想される高齢者数の増加に伴い保険料の上昇を可能な限り抑えるため、相対的に負担能力のある被保険者の上位20%に相当する所得金額160万円以上の方の自己負担割合を2割にすることとしており、全体の8割の方については、これまでどおり1割の負担となります。今回の改正後においても、重度の要介護者については所得制限のない在宅介護慰労金などの有効活用を促し、在宅介護での負担の軽減を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

④40歳以上の介護保険料を引き上げる計画についてであります。40歳から64歳までの保険料は、厚生労働省が推計した保険料をもとに健康保険組合や国民健康保険などの公的医療保険を通じて、事業主と折半で納付されております。高齢化が進み介護給付費が年々増加する中で介護保険料の負担がふえることは、介護保険制度を維持していくためには避けられないものと考えておりますが、子供の学費など支出が多い40歳から64歳までの介護保険料の負担がふえることについては、少なからず懸念を抱いているところであります。市では、介護保険料の抑制のため、要介護にならないための介護予防事業や在宅介護につながるサービス環境整備の充実を図ってまいりたいと考えております。また、これまで景気が停滞する中でも企業誘致等により雇用の場の確保に努めてまいりましたが、都市部での景気回復の兆しが地方にも広がり、保険料等の負担感が少しでも小さくなるよう努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、雇用の場は拡大しても、子育て支援（待機児解消）がおくれていないかについてであります。誘致企業の増加により雇用の場が創出されることは、地域経済の発展のために必要であると考えておりますが、核家族化が進む近年において子を持つ親が就労するためには、3歳未満の子であっても保育園に入園させる場合が多いのが現状であります。また、母親が短時間勤務の場合の保育園入園希望も多いことから、待機児童がますます増加しており、その解消が重要な課題であると認識しております。本市における来年度の待機児童は、今後調整を図ってまいりますが最終的に50人程度となる見込みであります。国では、待機児童解消加速化プランを打ち出し、保育ニーズのピークを平成29年度として、それまでの解消を目指しております。本市においては、3つの学校法人がそれぞれ新たな「認定こども園」の設置を計画しており、27年度には大きく改善できるものと考えております。市としては、「認定こども園」設置事業のさらなる促進に向け、将来にわたって安定的に「こども園」の運営ができるよう、国の「安心こども基金」を活用した補助制度を検討しております。また、在宅親子が集う場として好評をいただいている「つどいの広場ひよこ」について、平日だけでなく月1回日曜日も開催する

ことを予定しております。さらに、現在1カ所に委託されている病後児保育に加え、新たに病児保育を1カ所に委託することで、働くお母さんたちが子育てと仕事を両立できるよう支援してまいりたいと考えております。一方、地域少子化対策強化事業としてさまざまな勉強会や子育てイベントを企画し、育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備を行い、これまでと同様、保育アドバイザーによる研修や指導を充実させ、安全・安心で質の高い保育を維持してまいりたいと考えております。また、議員御提案の自然豊かな風土を生かした遊び場の確保など、次代を担う子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指し、質の高い保育と保育施設の充実に向けて取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**桜のアメシロ対策など、市長は市の景観保持に疎いのではないか**というお尋ねであります。市では、公園や街路樹、岩神ふれあいの森、学校などの桜を初めとした樹木の維持管理に当たり、専門の造園業者による防除や職員による応急手当てなどを行っているほか、地域の皆様の御支援のもと、剪定などによる良好な景観維持に努めてまいりました。一方で、手入れが行き届いていない箇所もあり、対応に苦慮しているのが実情であります。こうした事態を改善するため、昨年11月に桜の管理に携わる市の関係者が一堂に会し、桜の適正管理について協議を重ねたところであります。将来的には、樹木の一元管理を目指しつつ当面は管理基準を統一し防除情報の共有や維持管理の相互支援を行い、各施設の管理者ができる限りの対応を行う方針を確認いたしました。また、アメシロ防除対策として、動力噴霧器や手動の小型噴霧器を町内会等へ貸し出す支援策を継続するほか、特に重要な箇所の桜を再生するため、桂城公園の桜の土壌改良や街路・学校・運動公園施設の桜の剪定や追肥を行う予定であり、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。今後も、良好な景観形成を図るため国・県などにも呼びかけ、大切な緑化資源を守り育て、人・まち・自然が調和するまちづくりに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 一問一答でお願いします。市長の政治姿勢の中で大企業の交際費の答弁をしていただきましたけれども、これは飲食費の50%が非課税になるということで私には大きな驚きです。この予算案が2000年以降では3番目のスピード可決ということでありました。一方で、年金の引き下げが昨年12月に行われて、4月からまた3年間で2.5%引き下げられるといった中での大優遇税制ということであれば、本当に市民は納得いかないのではないかと思います。この年金の引き下げが行われることについて、市長は市民にどのような影響があるとお考えでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 低額の収入でお暮らしになっている年金生活者の皆さんにとりまして、引き下げということは非常に重大な事態ではないかと思います。ですから私どもは生活に最低限必要ないろいろなサービスについては、できる限り高齢者の皆さんの御負担が少なくなるような施策を今後とっていく必要があると思うわけであります。例えば、100円バス等を実施しているわけですが、そういったことを一つ一つ積み重ねて一定の所得の中で安心して暮らしていけるような体制をとっていきたいと思っています。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 市長の政治姿勢についての中でもう1点、臨時福祉給付金のことです。来年度からの消費税10%について私たちは大反対しているわけですが、この単年度限りの事業に全国の地方自治体などの事務費だけでも620億円かかるということで驚きました。これだけかけて単年度で終わるということであれば、本当に大変な事業だと思います。来年10%になるまでの間に、消費税増税するなということとあわせてこれの継続を求めているかなければならないのではないかと思います。先ほど市長は市長会等で支援策を国に意見を言っていくとお話しされましたけれども、この620億円の事業費での単年度というこの数字についてはどうお考えでしょうか。今回の予算も全額国費だということではありますけれども、余りの金額の大きさについてはどのようにお考えでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 先ほども答弁で申し上げましたけれども、27年10月に再度消費税率を引き上げる場合、また新たな対策を講ずることによっていろいろ議論が始まってくるわけであります。国においてもさまざまな支援策を検討中ですが、御指摘のように臨時福祉給付金は一時的な措置であります。そのために、大変に大きな事務費をかけていかなきゃいけないものかということですが、私も答弁で申し上げましたけれども、これはこれからも生活者に負担がかかってくるわけですから、一時的な給付金だけで果たして実情に十分対応できるかということになるとかなり不安も残ってくるわけです。そういった実情を十分にこれからも継続を含めまして支援策の実施について国に対して訴えかけていきたいと思っています。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） それについては、全国市長会と一緒に頑張っていきたいと思っています。

3点目の雇用と子育てについてですが、市長から27年度にはほぼ解消する旨の答弁をいただきましたが、町部の保育所は常に満杯です。私立の向陽さんとかいろいろところでマイクロバスでの送迎を行っていますけれども、そんなに大きなバスでなくてもいいので定

員に満たないところに送迎を行うのも一つの方法ではないかと思いますが、このようなアイデアに関してはいかがお考えでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 毎年のように保育園に入園する人数はふやしてきています。しかし、ふやすたびに不足が生じてきているというのは、実際に御父兄の皆さんはできるだけ町部のほうに行きたいとかいろいろと御要望があるわけで、それにぴったり合わなければ何ともならないわけです。周辺があいているからどうですかと言っても行かないのです。ですから、御要望にお応えできるよう最大限努力していくことが必要だと思います。幸いにして3つの学校法人が新たな認定こども園を計画しているので、御答弁で申し上げましたけれども27年度はこれでかなり変わってくると期待しております。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 子育て支援につきましては、アイデアも出しながら、27年度にほぼという話でしたけれども、ぜひそういった保育園もあるということをもっと若い人たちにも働きかけが必要ではないかと思いました。本当に解消のため頑張っていただきたいと思います。

最後に桜の関係ですけれども、どこそこの桜がといえば、農林課や教育委員会で管理しているとか、都市計画課などと言われるのですけれども、市長は樹木の一元管理と答弁されましたので、これは非常に大事だし急いでやらなければならないことだと思います。県道の脇にある桜は県の管理だとか国交省だろうとか言わないで、大館市にある桜ですので一元化については早くやっていただいて手入れも十分やっていただきたいと思います。改めてどうでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 昨年11月に桜の管理にかかわる市の関係者が集まり、統一的な管理基準を設け、管理基準を設ける以上は一元管理してクレーム等にも迅速に対応できるようにしていこうと考えておりますので、御指摘の点も踏まえて今後とも力を入れて頑張っていきたいと思いをします。

○議長（中村弘美君） 次に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。一般質問に先立ちこの春に退職されます皆様に対しまして、これまでの市政運営に当たり多くの御労苦があったことと拝察いたし、深甚なる敬意を表し感謝申し上げますとともに、引き続き市勢発展のために御指導を賜りますようお願いを申し上げます。今回は6点にわたって質問をいたしますが、当市議会のル

ール上、事前通告を行っております。担当課からのヒアリングをもとに答弁書が調整されているものと思いますが、全て複合的・横断的に絡んだものでありますし、極めて大きな政治判断を求められるものと思いますので、あえて一般質問でお尋ねするものであります。最近市議会では、「市長に一般質問をしても通り一遍、差しさわりのない答弁しか言わず、やる気があるのかわからない」という失望論がささやかれています。小畑市長には御自身の言葉で、熱くお答えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初の質問は、**スポーツ課の廃止とこれからのスポーツ振興のあり方について**であります。期待と興奮、波乱、そして感動を与えてくれた冬季ソチオリンピックが閉幕いたしました。多くの方が日本選手団を応援し、また外国の選手であってもその技術や芸術性、そして精神性の高さに心を揺さぶられ人間の持つ可能性のすばらしさ、スポーツの楽しさ、そして何よりも自身が生きる上での勇気や元気をもらえたのではないかと思います。そして、大館市で小・中学校時代を過ごされた江野麻由子さんが高校1年生ながら、ソチ冬季パラリンピックに日本代表として出場されるというニュースは、御家族や友人はもとより大館時代を知る関係者など多くの市民に希望を与えてくれました。改めて御活躍を期待したいと思います。今さら私が申すまでもなく、スポーツは直接それを行う人だけではなく、多くの人に活力を与えてくれます。社会の活力を高めることは政治が行うべき一つの重要な事柄であると思います。スポーツや芸術などは、人の心を揺さぶり社会を動かすパワーを持っています。平成32年、あと6年後には、東京2020オリンピックが開催されることが決まっています。日本でのスポーツの祭典となれば、その影響は開催地の東京都だけでは済みません。選手の育成も含め国を挙げて取り組みがなされることと思います。そのような中、大館市では**体育施設の指定管理化とともにスポーツ課は4月から「室」へと格下げになります**。これが何を意味するのか、誰が見ても明らかであります。スポーツ課の業務は施設管理が中心であり、スポーツ振興についての企画や調整にかかわる部分が極めて弱かったということではないでしょうか。これは小畑市政が**スポーツそのものをどう捉えているのか**というところに行き着きます。私はスポーツを学校体育の延長と捉えている間は、社会的影響力もそこそこで終わってしまうものと考えています。しかし、それはスポーツの持つ本来の力を少ししか使っていないことになります。この辺を市長はどのようにお考えでしょうか。この後の質問では人口減少、中心市街地や市役所本庁舎の建てかえ、また、樹海ドームと旧小坂鉄道の利活用についても触れますが、私は大館市のスポーツの捉え方を少し変えるだけで、さまざまなことによい影響を及ぼすことができると考えていますし、そういった「スポーツまちづくり」とでも言いましょうか、そうした視座を持って事に当たるべきだと考えています。例えば、市役所本庁舎の建てかえ場所についての議論が特別委員会で進んでいます。立地場所によっては市民プールや武道館を壊す必要があります。さきの委員会では市民プールと武道館の建設費の試算が委員の要求によって出されました。これは、あくまで本庁舎建設の議論を進める上でのたたき台になる資料程度のものであり、特別委員会の議論の範

疇ではないものの、スポーツ施設の更新の問題は遅かれ早かれ議論を進めていく必要がありますし、今後の財政や人口規模、まちづくり全般に影響を及ぼすものであると思います。スポーツ大会や合宿などを積極的に誘致することで交流人口の増加が図られ、少なからず大館市経済にも寄与するものと思います。ですから、私は法的な要件があるにしても、スポーツ課を室に格下げして単なる事務を行うのではなく、観光課と一緒にして交流企画課のような部署にして一体的に交流人口をふやす政策を打つべきだと思います。もし、そうした方向性がとられるならば、今後整備を進めていく施設については、これまでと同じ機能では明らかに不足であります。大館市のスポーツ施設は公式記録がとれないものも多く、一流アスリートが出場するような大会は誘致できませんし、合宿を呼び込むにも余りに脆弱であります。また、各種スポーツ大会の主催は体育協会や種目別の組織に任せているのが現状と思いますが、市がもっと積極的に関与・協力することで魅力的なものにすることが可能だと思います。学校部活動が社会体育化へ移行している中で、大館地域のスポーツ人口の減少、競技種目の減少、さらに指導者の不足などが考えられます。現実の問題として、大館出身の優秀なアスリートは故郷を早く離れ、秋田市・青森県・仙台市などに出て行ってしまいます。彼らが全国大会や世界大会で活躍するのを見るのはとても誇らしいものですが、大館出身と、どこまでいっても出身の二文字がとれない寂しさ悔しさは残るのであります。大館に生まれたことでしたいスポーツができない、これほど悲惨なことがあるのでしょうか。大館市をそのような可能性のない町にしてはなりません。可能性のない町に人は定着しません。千里の道も一歩から、茨城県鹿島市ではＪリーグの鹿島アントラーズの本拠地となったことで地域イメージが高まり、それまで鹿島への転勤を嫌っていた人が行きたいと言うようになったという話や、ラグビー合宿のメッカで知られる長野県菅平高原は、今でこそ100カ所ほどのラグビー場を有するエリアですが、最初は2つしかなかったといいます。いきなりメッカになればいいと言いませんが、ビジョンを掲げて事に当たるべきと申し上げたいのであります。せっかく県出身の一流アスリートが多くいるわけですから、市長枠で職員採用をしてスポーツ専門監などとして雇用してもよいくらいではないかと思います。ぜひ、スポーツに携わる多くの方の声を聞き、新たな方向性を示していただきたいと思います。

2点目の質問は、**市役所本庁舎建てかえと大館市のまちづくりについて。市役所本庁舎建てかえの議論が進んでいるが、本質的に市役所の機能や建物にとどまらず、大館市のアイデンティティーやまちづくりとも深く関連すると思うが、どう捉えているのか**というものであります。市役所本庁舎建てかえについては議会に特別委員会が設置され、目下、建設場所についての議論が進んでおります。詳細については触れませんが、いずれ現庁舎敷地及び周辺を前提に協議されているわけですが、最終的には市当局から提案がなされるものと認識しております。私も委員の一人として直接議論に参加できる立場でありながら、今回あえてこの話題を一般質問に取り上げましたのは、市当局は市民体育館跡地に建てたいという雰囲気がにじんでいるように思えて仕方がないからであります。特別委員会での議論は逐一新聞等でも報じられておりますが、

あくまで議論のたたき台程度ということもあってか、図面はまだ公になっておりません。ここで私がもっとも危惧しているのは、大館市のシンボリックアイデンティティとしての桂城公園のあり方に、市役所本庁舎の工事がかわるかどうかであり、市民の皆様にも知っていただく必要があるのではないかということからであります。桂城公園のお堀を半分壊してまで、なぜそこに市民プールをつくらなければならなかったのか、経緯は勉強不足でわからないのですが、城址というものに対しての思いのようなものはなかったのではないかと。もっと詮索すると城址というものを壊したかったのだらうかとも思えるのであります。大館城址に限った話ではありませんが、時代の移ろいととも、歴史的なものは価値が見出されず打ち捨てられるケースは全国にたくさんありますし、そういうことに関心を払わなかった時代背景的なものもあるでしょう。しかし、町が郊外に広がり中心市街地だとか市の中心だとかいっても、閑古鳥さえも寄って来なくなった中心地を抱えた町も全国にたくさんあります。我が大館市はどうでしょうか。今さらではあります、市役所本庁舎の建設場所の話をするに百家争鳴、皆さんそれぞれに思うことがあり、なるほどということもありますが、議論は収束しません。私は、大館市のような歴史ある城下町においては、やはり城址は外せない中心であると思います。城の建物が無い今日においても、人々の歴史、町のつくりはこれを中心にして描かれているものであり、城と駅を結んだものが中心市街地を形成してきた歴史の蓄積があるからであります。お堀を壊してプールをつくったそのセンスのなさを今さら嘆いても仕方がない話ではありますが、今議論されている案の中で、再びその愚行が起こるかも知れないということを警告しなければならないと思ったのです。これは市当局というより広く市民の皆様にお伝えしなければならないことだと思います。大館市議会では、これまでも桂城公園を城址公園として整備を求める意見がありましたが、ほとんど進んできませんでした。市が先人の歴史や思いに敬意を払ってこなかったことの証左でありましょう。私事で大変恐縮ですが、学生時代は歴史が嫌いでそんな古い話の何がおもしろいのかと思っていました。そんな私にも歴史に関心が芽生えてきたのはここ10年くらいなのですが、私はあるとき歴史は先人から現代へ、そして現代から未来へのバトンリレーだと感じたことからでありました。歴史は知識や教養ではなく、その時代時代で生きていた人たちがどうやって生きるかの記録であり、知恵であり、その結晶の断片なのであると感じたのであります。記録は書物として博物館などに収蔵されますが、形あるものは記憶としてつなぐことができます。人が生きる上で多くの苦難を乗り越えなければなりません、歴史をかがみにするということは今の時代にも通用するのではないかと思うのです。人類の知識がどんどん蓄積・分析され続けている現代においても数千年前の古典が読まれていることには、そうしたよりよく生きるヒントが書かれているからではないでしょうか。歴史を感じることができるものはたくさんあり、その全てを残すことは大変でもあり、また、全てを残すことが善とも限りません。その見きわめは現代に生きる我々が先祖と子孫から試されているものでもあると思います。少し回りくどくなりましたが、私は市役所本庁舎建てかえに当たって桂城公園を城址

公園として体裁を整え、大館市のアイデンティティーの核とすることはあっても、お堀をさらに壊し過去にないものを小手先だけの陳腐なものをつくってまで本丸に庁舎を建てるべきではないと思っています。市長の本庁舎建てかえに係る桂城公園と大館のまちづくりに対する考え方をお尋ねしたいと思います。なお一言つけ加えますが、まちづくりという用語について、これまでの議会や委員会等での市長と議会のやりとりから、認識に齟齬があると感じています。議員間でまちづくりという言葉が使われる場合、それは道路や建物、またはその線引きにとどまらず、市民生活全般にまで影響する意味を含んでいることを御理解いただいた上で、御答弁をいただきたいと思います。

3点目の質問は、**大館駅前再開発と中心市街地について。旧小坂鉄道の譲渡が決まれば、大館駅前再開発は現実性を帯びてくる。大館駅前の整備は市全体、特に中心市街地のまちづくりに大きな影響があるが、構想や手法はあるのか**というものであります。大館駅を含む駅前再開発に期待する声は、かなり以前から住民のみならず多くの市民や出身者からも寄せられていたものの、全く手つかずの状態でありました。少しの新陳代謝を繰り返しているものの、これといった対策がなされないまま衰退する一方であります。そこに旧小坂鉄道線の譲渡の話が進む中で旧小坂鉄道大館駅とヤードの譲渡の話が持ち上がり、市長も新たな道が開けると大いに期待されたことと思います。しかし過日、2月18日付の新聞に「大館市中心街区再生推進会議が開催され、大館駅前に拠点施設整備を含む最終案がまとまり、修正せず小畑市長と3月定例会に報告される、異議がなければ26年度に各課で詳細を詰め、27年度当初予算を目指す」と書かれていました。記事では御丁寧に「絵に描いた餅にしないようにしたい」と締めくくられていたのですが、これだけ大きな構想を、市長の任期をあと1年残す時点で進めようとしているのか疑問があります。この最終案は大館駅前だけではなく、長木川の南北中心地・扇田・早口の各地区ごとに構想が描かれていますが、事業費が膨大にかかりさまざまな調整が必要と思われるレベルのものから、イメージキャラクター製作などといった小さなもので珠玉混交、こうしたものをいきなり議会の委員会に諮り進めたいというのは余りに拙速であり、なおかつ小畑市政が永遠に続くことが前提なのだろうかと、どっちに転がっても理解に苦しむものであります。この不可解な計画については委員会審議の行く末を見守るほかありませんが、最大限の事業構想とマンパワー、財源が必要と思われる大館駅前の再開発について市長の構想と、どうやって進めるおつもりなのかをお尋ねしたいと思います。

4点目の質問は、**人口減少時代への処方箋はあるのか。大館市の将来推計人口が発表された。人口減少は今取り組まなければならない喫緊の課題であるが、そうした雰囲気は感じられない。人口減少の影響をどう考えているのか。また、それを乗り越える方策はあるのか**というものであります。国立社会保障・人口問題研究所から人口統計資料集2014年版が発表され、大館市を含め全国の自治体の人口将来推計が明らかになりました。日本そのものが少子高齢化のその先、人口減少社会に向かうということはかなり以前から言われておりましたが、改めてその数字を

目にすると驚きを禁じ得ないのであります。かつて、あれだけのにぎわいや活気があったものが一つ一つ消えていく。時代の流れと言っている間はまだかわいいものですが、それで社会が回らないとなると、いよいよしゃれにならない状況なのであります。しかし、私を含めその対策が何かできているかと問われれば、答えはノーであります。推計では2015年の大館市の人口総数が約7万4,500人。5年おきに5,000人ずつ減る計算で書かれ15年後の2030年には約6万人、20年後には5万人台に突入するとなっています。何よりも気がめいるのは、15年後にゼロ歳から15歳までの年少人口が2,400人も減少することです。大規模な学校が2つか3つもなくなる印象であります。人口減少の話をするとどこか他人事で、別世界の話という感じにとられるかもしれません。我々はそうした悲惨な現実を考えたくないからであります。しかし、これはたった15年後の話であります。みずからの15年前を想像してみてください。いかに15年という時間が短いかということでもあります。推計では生産者人口は15年後で約1万人減、それに比して高齢人口は2,000人の減少、さらに75歳以上となると1,000人の増加となっています。老年人口が多いため医療福祉を若い世代が支え切れないという論調を目にしますが、実際には問題はさらにその先に進んでおり、人口減少自体が問題であると思います。子供をふやそう、中には高齢者でもいいから我が町に住んでほしいとアピールする自治体もあります。いやいや、そう簡単ではないからアジアから移民を受け入れようなどという意見もあります。人口の構成が変わる中で、子供にかかる財政支出は減り、高齢者にかかる負担はふえる。しかし税収は減る。行財政の面を単純に考えてもこの先、立ち行かなくなるのではないかととても不安であります。こうした状況に対して市長はどのように捉えておられ、何か対策を打とうというお考えはあるのでしょうか。

5点目の質問は、**地場産業の振興には新しい切り口が必要ではないか。市の産業政策は企業誘致に大きく偏っており、地場産業の発展に寄与するものが少なく、政策全般が古い時代的手法と感じる。新しい切り口が必要だ**と思うというものであります。産業振興については、市長も長年最重要事項として取り組んでこられたのであろうことは理解しているつもりであります。他市に比べても企業の誘致数がふえ、雇用もふえ、税収増にも寄与していることは間違いない事実であると思います。今回の質問は、企業誘致がだめだということではなく、それはあくまで主従があるとすれば、それは従ではないかということでもあります。誘致企業は、その規模からしても経済波及効果も絶大であることは言うまでもないことではありますが、経済がグローバル化している中では誰もが思いも寄らないほどあっさりとその土地を離れて海外へ移転したり、工場を閉鎖するということがあります。今回、私がこの件を取り上げましたのは、これまでの質問と大きく関係するからであります。特に、人口のバランスとボリュームをどうやって維持し、市の活力をそがないかという観点であります。少子化はなぜ起きるのかという問いに対して、子育て環境の悪さや収入の低さを挙げる意見があります。それも一因であるかもしれませんが。しかし、同世代や若い世代の動向を見ると、なぜ、あれだけいた同級生たちが今はこれし

か大館に残っていないのだろうか、なぜ人が減るのだろうかと思うわけです。大館を離れた友人たちにその理由を尋ねると「給料が安いから」「やりたい仕事がないから」「結婚するまでは帰りたいと思っていたが、家族が嫌だと言うから」「不便だから」「雪が嫌だ」と理由はさまざまであるのですが、私には何としても故郷大館に帰ろうという強い意志や理由はないのかもしれないと映るのであります。では、残っている友人たちはどうかというと「家業を継がなければならないから」「親の面倒を見なければならないから」「大館での生活が楽だから」「家があるから」「都会は疲れるから」と大館にとどまる理由があると思われます。そうした住む住まないの理由は個々に起因するものではあります、守るべきものがあるというものは強い理由になるのではないかと思います。そうした側面から経済政策を考えるとすると、小さくても多くの事業所がある町の方が長期的にはよいのではないかと思います。特に中心市街地の問題にしても、いかに小さくても魅力ある個店をふやしていくかが鍵ではないかと思います。食料品や日配品を大型店で買うのが当たり前の時代になり、インターネットや通販で購入すれば翌日には届く時代です。しかし、消費者個々の嗜好は多様化しており、逆に形勢逆転できれば地方から全国へ向けて商売することができます。大館では近年若い人たちの創業が少なからずあり、果敢に大きな市場をセンスよく攻めている姿を見ると、とてもうれしく誇らしく思えます。地方、大館にすることは完全なるマイナスではないのだということを身を持って体現してくれているわけです。そうした若くアグレッシブな経営者の姿は、次の世代へ引き継がれ確実に地域の財産となることと思います。行政がそうした若い発想と行動を支援することこそが、今すべき産業政策であり、中心市街地政策、人口減少への処方箋だと思っていますが、市長はどのようにお考えでしょうか。市のこれまでの産業政策、特に、小売・サービス業に対しては決定的なものがなかったのではないかと思いますし、ほかの産業への支援に比べるととても弱いと感じます。農業にしても新しい切り口で頑張っている人たちが全国に大勢います。何が違うのか。それは、市場の求める声に耳を傾けニーズに対応するだけでなく、さらにその上をいくシーズ、つまり新しい消費の種に関心を持つアンテナを高く張っている感受性だと思います。農業というと生産だけに目が行きがちで、販売さらにその先の消費されるその先にまで目を配ることができれば、生産そのものから見直す必要があり、行政の支援策も変わってくるはずだと思います。こう言うと「そういう声が上がってこない」とおっしゃるかもしれませんが、行政とて、これからの時代は積極的に新たな市場を開拓するマインドとそれを実現できる情報や人脈を持っているべきだと思うのです。私は、以前から市の職員を積極的に研修させるべきだと提言してきましたが、研修内容は行政事務系のものが多く、行政という枠から出ていないのであります。これでは市民の可能性を最大限引き出し、市の発展のために資するような政策集団になれないのではないかと思います。いかがでしょうか。

最後の質問は、樹海ドームと旧小坂鉄道の最大限の活用を。公共施設の維持費の問題はさらに大きなテーマとなる。樹海ドームのあり方を再度検討し、大規模集客施設としての性格を明

確にすべき。あわせて旧小坂鉄道を組み合わせ、それらを最大限に活用することで新たな活路が見出せるのではないかというものであります。樹海ドームと旧小坂鉄道を組み合わせた利活用方策については教育産業常任委員会、市長総括質疑でも質問をしておりますが、旧小坂鉄道の譲渡契約が近くなっていると思われることから、再度両者の一括活用について提案したいと思います。大館樹海ドームについては、大館圏域屈指の大規模施設でありながら最近は大きなコンサートも開かれることもなく、とてももったいないと感じるのは私だけではないと思います。一方で、その維持費は大きく、近い将来さまざまな公共施設の維持管理費が問題になってくるのではないかと懸念されます。公共施設の場合、収益性が全てではないというものの、その存在意義を明確にするとともに、最大限活用して地域のためになるようなものにするのは行政の責務であります。大館樹海ドームがオープンした当初、頻繁にコンサートが開かれ、その動員力と波及効果を市民は目の当たりにしました。近年では、本場大館きりたんぽまつりが多くの来場者を集め、改めて大きな屋根つきの施設の恩恵を感じることができました。人口減少、景気もなかなか底上げにならない中では、最初の質問でも申しましたように、交流人口をふやすことが即効性のある大きな一手だと思いますが、いかがでしょうか。これは大館樹海ドームを有する大館市だからできることであり、新たな投資もそれほど必要ないことだと思います。ほかの自治体ではまねしたくてもできないことでありながら、大館市の腰が引けているのはなぜか私は大きな疑問であります。近隣への騒音問題、これは同時期に建設された同様のドーム施設で抱える問題ではないかと思うのですが、そうした社会的課題に対しては官民さまざまな研究機関が独自の技術を編み出しており、実証試験をしたがっているのではないかと思います。音響メーカーやホール運営者などが共同で、騒音となる音と反対の周波数を出す装置をつけて音を消したり、吸音効果のある素材を開発したりと、調べればたくさんの技術があるのではないかと思います。また、国立大学が独立行政法人に移管したことで、各大学は生き残りをかけて積極的に研究成果を社会に還元する動きを見せるようになっていきます。こうした活用も考えられます。また、駐車場不足の問題もあります。ドームの受け入れキャパシティに対し駐車場台数は余りに少ないことは、オープン当初から知られている課題であり、その後樹海体育館も併設されたことから、あの一帯でちょっとした大会等があるだけで樹海ラインや代野通り、周辺市道でも交通渋滞が発生します。そこで、私は廃線となった小坂鉄道の一部を鉄道として再利用することを提案したいと思います。それはJR線と接続されている始点部分から、樹海ドーム前にあった旧岱野駅間の約2.9キロメートルを市有鉄道として管理し、列車はJRからの乗り入れに対応できるようにするというものであります。市長は、これまで旧小坂鉄道が譲渡された後は、大館駅から樹海ドーム間は道路にしたいという話をされています。それは御成町踏切からドームまでのいわゆる代野通りの道路が狭いためと、樹海ラインの渋滞の問題があるための回避策ではないかと思うのですが、鉄道敷を剥がし道路にするとしても、道路と線路が並走している区間は6分の1の約500メートルに過ぎません。百歩譲って道路にしたとしても、

その行き着くところが樹海ドームであるとすれば、駐車場問題が解決しない中ではさらに渋滞道路がふえることになります。昨年のきりたんぽまつりにあわせてドームの裏に駐車場を追加した際、私は教育産業常任委員会の総括質疑で「さらに駐車場をふやすつもりはあるか」と質問しましたが、「ない」との答弁であったと記憶しています。樹海ドームや周辺で、イベントや大会を開催するに当たり、交通渋滞と駐車場問題がある。目の前には線路がある。何を言わんかであります。最大のネックは費用対効果ではないかと思います。詳細な計算は今後ぜひ検討していただきたいと思うのですが、昨年、教育産業常任委員会で行政視察を行った北九州市の「平成筑豊鉄道門司港レトロ観光線」、この鉄道はJR貨物及び北九州市が所有していた臨港鉄道であり、廃線となった後は北九州市が買い取り、観光鉄道として復活させました。この路線活用の最大のポイントは、鉄道事業の免許・運営方法にあります。鉄道事業の免許は主要なものとして2種類あり、線路も車両も一式所有する第一種鉄道事業者と他社の線路を借り受けて営業を行うだけの第二種鉄道事業者というものがありますが、このほかに線路だけを保有してほかの鉄道事業者に運行させる第三種鉄道事業者があります。北九州市の観光事業は、市有鉄道敷を第三種鉄道事業者免許、運行は第三セクターの鉄道会社平成筑豊鉄道が第二種鉄道事業者免許として、事業そのものを日本初の特定目的鉄道事業として運行いたしました。特定目的鉄道事業は、通常の鉄道と違って公益性の高い輸送を主目的としていないため、許認可のハードルが低い上、運賃設定の自由度が高いことが特徴ですから、一定の収益性を目指した経営が可能になります。一番の問題は、線路維持にかかる固定費が高いことだと思いましたが、現地で伺ったところ線路や信号の保守点検費は年間700～800万円くらいということでしたので、乗り入れ専用、つまり第三種鉄道事業者として線路を所有し、特定目的鉄道事業として運賃設定をすることで市としての経営リスクを大幅に削減し、樹海ドームの利活用、交流人口の増加などを図ることができるのではないかと考えた次第です。種々クリアしなければならないことが山ほどあることは想像に難くないのですが、チャレンジしてみる価値がある話ではないかと思います。

小畑市長の積極的な御答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、スポーツ課の廃止とこれからのスポーツ振興のあり方についてということで、**体育施設の指定管理化とともにスポーツ課は「室」へと格下げになる。スポーツそのものをどう捉えているのか。**また、**これからのスポーツ振興のあり方**についてということですが、スポーツ課は体育施設の指定管理移行もあり、4月1日からスポーツ振興室として引き続きスポーツ行政を担当する予定であります。スポーツは心身ともに健康な生活を営む上で不可欠であることから、大館市スポーツ推進計画を策定し生涯スポーツの推進、スポーツによる地域活性化、

スポーツ団体・クラブの育成、スポーツ施設の有効活用と整備及び民間活力の導入の5項目について取り組んでおります。特に、地域スポーツ少年団活動、総合型地域スポーツクラブや地区スポーツ振興会の活動などは、子供から高齢者までの健康の保持増進、異なる年代の方たちの交流の促進、地域全体の親睦や活性化につながるものであり、市においても活動しやすい環境づくりを心がけております。また、大会開催や合宿誘致など、いわゆるスポーツツーリズムは、交流人口の増加に大きく寄与し地域振興や経済効果をもたらすことから、市体育協会を初めとするスポーツ団体や観光・まちづくりの部署などと広く連携し、さらに推進してまいりたいと考えております。御指摘の中に開催団体として市もさらに積極的に関与するようというお話につきましては私も賛成であります。今までいろいろ関与させていただいたり、お手伝いさせていただいていますけれども、さらにその範囲を広げてまいりたいと思います。また、スポーツまちづくりという御提言でありますけれども、そのためにも市民全体にスポーツ振興を図るための体制づくりが必要であると考えております。その実現に向けて推進本部を立ち上げる等、全庁的な体制により取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、市役所本庁舎建てかえと大館市のまちづくりについて。市役所本庁舎建てかえの議論が進んでいるが、本質的に市役所の機能や建物にとどまらず、大館市のアイデンティティーやまちづくりとも深く関連すると思うが、どう考えているのかについてでありますけれども、私も議員の御指摘のように、まちづくりというのは狭義には考えておりません。あくまでも広義に捉えたいと思っております。そこで、本庁舎の建設については平成25年3月の大館市本庁舎建設検討委員会からの答申を受けて、本年度は市議会の本庁舎建設に関する特別委員会において、さまざまな御議論をいただいているわけであります。市役所本庁舎は市民生活に最も身近な窓口サービスを提供する場であり、地方自治体におけるさまざまな住民要望に的確にお応えしていくための場であることに加えて、大規模な災害発生に備えて防災・災害対応の拠点としての機能を持つことが重要であります。本庁舎の建設に当たっては、あらゆる世代の市民の皆様にご不便をかけず、快適に御利用いただくことができる庁舎であると同時に、万一の災害発生時に市民の安全確保のための司令センターとしての役割を果たすことができる庁舎を目指すことを基本方針に進めてまいりたいと考えております。さらに、地方自治体の庁舎は議決機関と執行機関をあわせ持つ行政の中心であり、その都市の象徴的施設であるため、その建設計画においては、まちづくりの観点からも将来を見据えた検討が必要であります。大館市中心部は、城を中心に歴史の町として発展してきた長木川の南側と、明治時代に大館駅ができたことで発展してきた北側がありますが、中心街区再生推進会議において両拠点における整備等の構想をまとめているところであります。本庁舎の建設場所につきましては、庁舎建設検討委員会から答申があり、また、市議会の本庁舎建設に関する特別委員会でも一定の方向を出していただいております。現庁舎敷地及び市民体育館・武道館を含む周辺敷地とさせていただくことが、今後の

少子高齢化社会の進展を考慮し、都市機能が凝縮されたコンパクトシティを目指す上で望ましいものと考えております。現在地は大館城址であることから、文化財・遺跡についても十分調査・確認した上で、本庁舎と桂城公園を市民の皆様により一体的に利用していただくことができるようにするとともに、路線バスの進入路及び停留所を設けるなど、地域の交通体系の整備・再編にもつなげたいと思っております。また、議員御指摘の城址公園という観点でありますけれども、若干資料から離れてお話しさせていただきますと、いろいろな断面で庁舎を考えなければいけないわけでありまして。ある方は、かつての桂城小学校を思い出す方がいらっしゃるわけですね。それはなぜかと言いますと、公園の体育館が建っているあたりにかつての国民男子学校があったわけで、さまざまな歴史的な思いの詰まった場所だと思っておりますので、軽々に物事は判断できませんし、大館市の歴史を思い出し、そしてまた、現在によみがえらせるよすがとなればと思うわけでありまして。例えば、お堀の復活とかさまざまな観点が必要だろうと思っております。また、長木川から城を見上げた景観がどのような形になるのかも考慮に入れる必要があると思っておりますし、議会と市民の皆様からさらに御意見を伺いながら、構想を固め計画を練っていくべきだと思っております。議員御指摘の拙速は避けるべきだというのは私もそのとおりだと思っておりますし、きちんとした計画をつくっていくべきではないかと思っております。

3点目、**大館駅前再開発と中心市街地について**ということですが、**旧小坂鉄道の譲渡が決まれば、大館駅前再開発は現実性を帯びてくる。大館駅前の整備は市全体、特に中心市街地のまちづくりに大きな影響があるが、構想や手法はあるのか**ということですが、中心街区の活性化や快適かつ安全・安心なまちづくりを推進するため、昨年7月に中心街区再生推進会議を発足させ、今般、4中心街区の再生に向けた提案がなされたところであります。この中で、大館駅前に関しては駅前広場を起点としたにぎわいの創出と観光交流の促進という方向性が示され、交通の結節点として利便性の高いものに再構築するとともに、民間投資を誘発できる環境整備のための施策として、パークアンドライド駐車場のほか、バスターミナル機能、学生の居場所づくり、ドームへの直結道路などの事業も提案されているわけでありまして。新年度にプロジェクトチームを立ち上げ、地域や関係団体との協議、国・県との連携を通じて具体化してまいりたいと思っております。その中でさまざまな財政的な裏づけのある制度なり、使えるものをどんどん使って地域の活性化に取り組んでいきたいと思っております。駅前整備につきましては、これまで何度か青写真を描いては棚上げとなった経緯があります。議会でも繰り返し取り上げていただいている事案でもあります。旧小坂鉄道敷地を活用できるチャンスがいよいよ来るわけでありまして。今度こそという思いは皆さんも同じだと思います。駅前整備は大館市の最も重要なプロジェクトとして市民全部を巻き込んで十分な議論をし、提案をしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

4点目、**人口減少時代への処方箋はあるのか**ということですが、大館市の将来推計人口が発表され、その数字もただいま挙げていただいたわけですね。これをどう考え、どう乗り越えてい

くかということでありまして、10年後には6万5,000人、20年後には5万6,000人と年平均で約1.3%減少していくとされているわけでありまして。戦後の人口急増から昭和30年代に減少に転じて50年以上になりますけれども、その間の減少率が年平均で0.5%程度であったわけですから1.3%減少という数字がいかに大きいものであるか、まさに赤信号が点灯した状況と認識しております。8年前の市町村合併は、人口減少に対応するための政策の一つであり、コンパクトな地方政府を形つくるもの、これが目的であります。今後も現在の市民サービスを維持するためには、他の市町村や県との施策の共同実施などが必要ということで、県市町村協働政策会議に設置されました人口減少社会に対応した行政運営のあり方検討会でも、今後、単独実施が困難と想定される行政制度の共同化、つまり市町村と県との協働、こういったことも視野に入れながら抜本的な改革を進めていく必要があると思います。そのための協議をこれから始めようとしているわけでありまして。これまで産業の確保、とりわけ雇用は都市形成の根幹であるという考えのもと、産業政策に最重点を置いて行政運営をしてまいりましたが、これが地域経済の循環や家族形成につながる環境を醸成することも必要であると考えております。一方、教育委員会ではふるさとキャリア教育を掲げまして、地域に根差し地域の未来を担う人材の育成に取り組んでおります。もちろん、ふるさとを離れて活動する場合であっても、常にふるさとを思いやることにより地域は元気をもらうことができるわけでありまして。人口問題研究所の人口推計ですが、実は5年前にも同様の公表がなされております。それを今回の推計と比較いたしますと、県内では5年前よりも減少幅が大きくなっている市町村が多い中で、本市は減少幅を縮めており、企業誘致等が歯どめとして効いたことの証左だと考えております。しかし、これで歩をとめるわけにはいきません。今後も持続可能な地方公共団体を目指して産業の維持、雇用の確保、所得の向上はもちろんのこと、子供から高齢者まで誰もが暮らせるような医療福祉や子育て環境の整備、これに取り組んでまいりますので御理解をお願いいたします。

5点目、**地場産業の振興には新しい切り口が必要ではないか**ということでありまして。**市の産業政策は企業誘致に大きく偏っており、地場産業の発展に寄与するものが少なく、政策全般が古い時代の手法と感じる。新しい切り口が必要だ**と思うという御指摘であります。産業振興を図ることは、雇用の場の確保や所得の向上などを通じて市民の安定した生活基盤と市の安定した財政基盤の確保につながり、また、それが結果としてさきに申し上げました人口減少の抑制にも寄与するものと考えております。そのため、これまで農林業はもとより商工業においてもさまざまな振興策を講じてきたところであります。市の産業、とりわけ工業・流通業については、県と連携しこの2年間で22社27事業所というこれまでにない企業誘致の成果が見られたところではありますが、その3分の2以上の16社は、地元企業やもともと本市で活動を展開している企業が業績を上げて新たな設備投資をしたものであり、行政報告で申し上げた石垣鐵工や昭和木材も同様であります。かつて、本市では農業や林業と並ぶ基幹産業であった鉱山業が、その宿命として衰退の一途をたどったわけではありますが、資源・環境問題等を背景にその製錬

技術等を活用したりサイクル産業が代替産業として注目され、市としてもさまざまな民間事業に継続的に支援をしてきた結果、今やリサイクル産業は本市にとって欠くことのできない産業に成長したわけであります。これは鉱山業という大館の伝統産業がリサイクル産業に変わった結果として大きな雇用を生んできているわけであります。工場等設置促進条例では、このような企業を指定事業者として、用地取得助成金や雇用奨励金、固定資産税の減免等の優遇措置を講じておりますが、これは誘致企業に限ったものではなく、全ての製造業・流通業等の企業を対象としております。さらに、地元企業であれば指定のための雇用条件を緩和するなどの優遇措置がありますので、事業拡大の際にはぜひ御活用いただきたいと思っております。一方、商業・サービス業・建設業等を含む地元中小企業に対して、来年度から「マル大」「マル大小口」について、これまでの保証料補給に加え、利子の2分の1を3年間補給することにより、これまで以上に新たな事業活動や設備投資を支援したいと考えております。また、今後は、従業員の資格取得に対する補助制度等も検討するなど、地元企業の活動をさまざまな面からバックアップしてまいりたいと考えております。市では、比内地鶏や枝豆の生産から加工・販売までを手がける6次産業化など、地場産業の振興に向けた民間のさまざまな取り組みに対しても支援をしているところであります。また、市の職員の研修についてでありますけれども、オン・ザ・ジョブ・トレーニングとしてさまざまな市以外の関係する国・県といった行政体や独立法人に職員を派遣もしくは交換人事を行っております。結果としてそのようなところで育ってきた職員が大館市に戻ってきて産業振興なり誘致企業の連絡なり、さらに、さまざまな企画的な仕事にも活躍いただいております。職員の研修については、こういう形でオン・ザ・ジョブ・トレーニングをこれからもさらに進めていきたいと思っております。

6点目、**樹海ドームと旧小坂鉄道の最大限の活用を**ということであります。**樹海ドームのあり方を再度検討し、大規模集客施設としての性格を明確にすべき。**そのとおりだと思います。そのためにどういうことが必要かということになるわけでありますけれども、現在も樹海ドームというのは、さまざまな可能性を秘めながらも十分に活用できているかという、残念でありますけれども、かつてのB'zやSMA Pなりの大公演を皆さんも認識されていると思います。当時はドームというのは少なくて、今、こういった名前を挙げさせていただいたグループというのは中心部もしくは大ドームで行っています。樹海ドームというのはスケールとしては小さい方に入るので、新たにいろいろな取り組みが必要となってくると思うわけであります。いずれ県内でも有数の大規模イベント施設でもあり、これからは圏域産業祭やきりたんぽまつの会場等のほか新たな利用を考えていく必要があります。また、十分にその可能性を秘めていると思います。県の未来づくり事業を活用しまして、今後も大規模イベントを開催するとともに、東京オリンピックに向けた国際チームの合宿誘致等さまざまな活用策を模索し、さらなる交流人口の増加にもつなげていきたいと思っております。議員御指摘の駐車場問題ですけれども、確かに駐車場は不足しております。臨時駐車場の確保やシャトルバスの運行だけでは賄い切れ

ない部分があります。そのようなことで、ことしのきりたんぽまつりにでは、駐車場の有料化やシャトルバスの増便等いろいろな工夫はしていただきましたけれども、まだまだということで、現在、樹海ドーム周辺の用地の状況把握を行っているところであります。今後、新たな用地の確保について一定のめどがつけば、駐車場増設に向けて対応してまいりたいと考えております。一方で、イベント開催時に限らず樹海ラインでは慢性的な交通渋滞が発生しているわけであり、その意味で旧小坂鉄道跡地を有効に活用したいと考えているのは私一人ではないと思います。雪沢地区の住民の皆さんとも懇談をしましたけれども、慢性的な渋滞について、できるだけ早く解消してもらいたいと御要望をいただいているわけであります。そこで第三種鉄道事業案でありますけれども、もちろん、この案についても私ども勉強させていただきたいと思っております。果してどのくらいの費用がかかるものか、いろいろな可能性を十分に検討させていただきたいと思っております。私は今の時点においてこの案を排除するものではありません。いろいろな案を考えながら、これからもドームを十分に生かし切っていくように頑張っていきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○1番(小棚木政之君) 議長、1番。

○議長(中村弘美君) 1番。

○1番(小棚木政之君) 一問一答でお願いいたします。まず1点目、スポーツによって交流人口をふやすという方向性については、市長と意見の一致を見たと思っておりますけれども、スポーツ推進計画、そのほかに観光基本計画もありますが、今言ったようなスポーツで交流人口の増を図るということは何の計画にうたいますでしょうか。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑 元君) 実際に交流人口をふやすという点におきましては、さまざまな分野に及んでくると思います。一つの計画だけで全てカバーができるとも思っておりません。むしろ、スポーツ推進計画におきましては、実際に住んでいらっしゃる住民の皆さん方のスポーツをこれからも振興していこうということであります。観光分野ではスポーツツーリズムもまだ確立されていないわけでありますので、これからスポーツツーリズムも含めまして、スポーツを通しての交流人口をどうふやしていくかを検討させたいと思っております。そのためにも、さきに申しましたスポーツ振興を図るための体制づくりとして、推進本部を今後立ち上げ全庁体制で取り組んでいきたいと考えているわけであります。

○1番(小棚木政之君) 議長、1番。

○議長(中村弘美君) 1番。

○1番(小棚木政之君) 計画にうたわないと全体の方向性が定まってこないと思いますので、ぜひ何らかの基本計画に準ずるような大きな計画にスポーツで大館に人を呼ぶということをやりたいと思います。答弁は必要ありません。

2点目です。本庁舎建てかえの件ですけれども、これも大体方向性は同じかと思います。一つ確認したいのですが、堀の復活をよしということでありましたが、例えば、市民体育館のところに庁舎を建てるとなれば何らかの形で堀を渡らなければなりません、車で渡るとなれば道路のような形で渡る必要があります。そうすると堀の本来の形状ではなく斜めに渡るとか、もしくは渡って直角に曲がるとかいろいろな計画があると思うのですが、どのような復活をイメージされていますでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 大手門とか桜田門とか、城には門があります。城に入るときにゲートというのは非常に重要だと思うのであります。それは、お堀を渡って城の中に入ってくるというイメージが出てくると思うのであります。ですから、どういう形のプランになるかこれからさらに皆様と相談しながらやっていきますけれども、この大館に城ありき、大館城というのは多分こんな感じではなかったかと思い起こさせるよすがとして、イメージを膨らませるような全体のプランをつくる必要があると思うのであります。ですから、今までのお堀と極端に違った形状にするわけにはいかないと思うのであります。その辺に若干の調整が必要になると思いますけれども、プラン策定の上で御相談させていただければありがたいと思います。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） ありがとうございます。間違っても斜めに新しい堀をつくるなどということは、ぜひやめていただきたいということをお願いしたいと思います。

3点目の質問です。駅前の整備に関してですが、多分旧小坂鉄道の敷地を使って駐車場とかいろいろ計画を練られていると思います。駅舎もかなり古くなっておりまして、これはJRで建て直しをする必要があるものだと思いますけれども、列車から降りて駐車場まで少しとはいえ歩く必要があると思います。もしくは、バスターミナルのようなものを旧小坂鉄道の敷地につくるとしても、歩かされるし雨や雪も降ります。そういったことを考えると、私は駅舎の新築と一体整備をしてやろうというくらいの大きなプランに持っていったほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 県内の他都市の例を見ても、また、全国的な傾向もそうでありまして、JRでは、駅舎をつくる場合には「地元で金を出してください」、これが非常に多いわけでありまして。その意味で、数十億円か、幾らぐらいの額になるのか見当もつかないのでありますけれども、市民の御負担がふえてくるということを十分に考慮に入れなければ、財政的にもかなり厳しいことになると思うのであります。まずは、駅の機能を高めるために鉄道・バ

ス・タクシー・歩行者などの結節点としてパークアンドライドが一つの考え方であります。例えば、郡部から出てきて駅前に駐車して、比較的遠いところに鉄道で出かけるという形をとれば、非常にスムーズに利用できると思うのであります。ですから、当面、駅舎そのものについては、全面的に市がお手伝いして建てかえるという線までは踏み切れないのが現状であります。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） 確かに駅舎の整備というのは市の持ち出しもあって金がかかるという話なのですが、北海道の岩見沢駅・旭川駅が最近新しくなりました。岩見沢は結構時間がたっていますけれども、そこを見に行くと岩見沢駅の壁面のタイル、それから旭川駅はホールの内装が木材のパネルになっているのですが、全部市民の寄附をいただいてつくっているというようなケースもあります。全部を市でかぶろうと考えるのではなく、多くの方が駅は町の玄関だという認識をお持ちだと思いますので、ぜひそういった多くの方の力を結集して町の玄関をきちんと整備していただきたいと思います。

4点目の質問です。先ほどコンパクトシティを目指すということと、行政の共同化ということで市町村と県の話がありました。こういった動きもこれから全国で出てくるのだろーと思えますけれども、例えば、行政の仕事というのはどこの自治体も似たようなことをやっているのですが、コンピューターのシステムを含めて割とばらばらなケースがあります。こういったものを市町村と県ということだけではなしに、例えば、大館市と鹿角市・北秋田市、3市が共同で同じフォーマットのものを使うとか、そういう工夫ができないものでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 当然そういうことも視野に入れながら、3市隣接しているわけでありますから、共同でできるものはしていきたいと思えます。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） 5点目の職員研修についてですが、オン・ザ・ジョブ・トレーニングというお話がありましたけれども、先ほど質問でお話ししましたように、行政という枠の中から少し意識を外に出さないと新しい発想は生まれてこないだろうと考えています。同じ研修でもオフジェーティーの研修を今後検討していただきたいと思えます。例えば、企業に研修に出しても新しい発想が見えてくるのではないかと思います。国の省庁では、民間の方が研修に入っていたりして総合人事交流みたいなこともされています。大館市でもそういった形で新しい視点を共有するということが必要ではないかと思いますが、そういったことはできないものでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） さまざまな機会を捉えて、議員御指摘の点も実現できるように努力していきたいと思います。

○1番（小棚木政之君） 議長、1番。

○議長（中村弘美君） 1番。

○1番（小棚木政之君） 6点目の質問です。いろいろと検討いただけるということですが、県の未来づくりプログラムを活用してというくだりがありましたけれども、大館市の未来づくりプログラムへの取り組みが非常におくれております。他市はどんどん進んで、県の締め切りも本当に先に見えるくらいまで迫ってきておりますけれども、今の進捗状況はどういったものでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 別に予約席を設けていただいているわけではありませんが、きちんと計画を示してやっていきたいということで、旧小坂鉄道の用地をいただいけそうということが大体固まってきましたので、さらに、県としっかり事前の相談をしていきたいと思っております。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時43分 休 憩

午後2時54分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） お疲れさまでございます。平成会の千葉倉男でございます。安倍総理が強く推し進める経済対策の効果が徐々にあらわれ始めたとの報道もありますが、地方にはまだまだその効果が実感として感じられないようでございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催も決まり、将来に向けて久方ぶりに明るい希望が満ちてきている状況ですが、議会を預かる立場から本日は市民の暮らしと安全に絞って市長及び当局の考えをお聞きしたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、通告に基づきまして順次質問させていただきます。

まず最初に、さきの1月23日、24日に比内地鶏ふん処理施設「ヒナイドリームセンター」から異臭が発生した問題について質問をいたします。鶏ふんの無臭化と資源循環型農業の展開により、比内地鶏産業活性化計画の一環として建設された設備ですが、異臭は出ないとのこと

だったはずなのに異臭が発生し、近隣住民にとって不快感と今後に大きな精神的な不安を招く非常に残念な結果となってしまいました。市は、住民に説明会を実施し現在は再開となりましたが、管理体制の甘さからせつかくの処理施設の運用に市民からの信頼を大きく失墜させる事態になりました。今後このようなことがないよう十分な検証と再発防止への取り組みが必要と考えますが、どのような対策を講じるのかお伺いします。比内地鶏は全国的にもネームバリューの高さと品質・味ともにトップクラスにあり、生産者は生産体制の強化やブランド力強化に、熱心に努めてこられました。生産者の生産していく上での最大の障害は何といても鶏ふん排泄物の処理であります。JAあきた北や市が中核となって迂余曲折がありましたが、ようやく昨年4月に比内地鶏鶏ふん処理施設「ヒナイドリームセンター」が完成し供用が開始されました。処理場建設に当たり、これまでに7カ所で「においが出るので嫌だ嫌だ」ということで断られ、住民の理解と協力を得ることに困窮し、8カ所目でようやくめどがつき、沼田集落・西館三部落牧野農業協同組合に同僚議員と何回も足を運び、やっとのことで住民の理解と協力を得て決まった経緯があります。これまで議会、所管常任委員会的时候にも市長・当局に、臭いものにはふたをしないようにという意味を込めて質問しましたが、市長は「においは出さない」と約束されました。今回こういう問題が発生したということは非常に残念です。理解と協力していただいた地域住民に全くもって顔向けができません。においが出ないという約束であったはずです。実は、この異臭は昨年秋ごろにも出ています。そのときも私は現地に出向いて、職員に来ていただいて説明を求めました。地域の住民には大丈夫だということで簡単に済ませてしまい、住民への説明会も開催せずにうやむやにしてしまったのです。そのときしっかりと問題意識を持って対応していれば今回の問題の発生はなかったはずです。どうして、そのまま投げやりに問題を先送りしてしまったのか、それをきちんと検証し対応策を講じていればと残念で仕方がありません。25年6月17日の総括質疑のときにも、比内地鶏鶏ふん処理施設について、施設から出るにおいをどうするのか今後の課題となるが、臭いものにはふたをするではなく、においが出ないような最善の設備と生産マニュアルの策定に努めてもらいたいと申し上げました。**今後どのような対策を講じるのか**、市長の所見をお伺いいたします。

再発防止に向けた取り組みとして、鶏ふんの受け入れは、速やかな処理が可能な処理量を1日当たり5トン以内とする。また、ペレット製造装置の不調を改善する措置を26年度に講じると聞いておりますが、具体的な計画案・善後策をお示してください。一日も早い対応を求めます。生産計画マニュアル作成や生産計画の見直し、住民説明会などを通じ**市民の声にどのように応えていくのか**、今後どのような具体的な対策をとられるのか当局にもお伺いいたします。

次に、**身体障害者（精神）の雇用対策について**、お伺いいたします。身体・知的・精神の3障害を一体として施策を進めてきた身体障害者自立支援法は、昨年の6月より障害者総合福祉法に変わりました。この法律は、施行後3年間の検討手段としてその中身は、まず第1に常時介護を要する障害者に対する支援、2つ目に障害支援区分の認定を含めた支給決定、3つ目に

成年後見制度の利用促進、4つ目に障害者の意思決定のあり方、5つ目に精神及び高齢者に対する支援等が主な柱となっております。ほかにも障害者虐待防止法や障害者差別解消法等がありますが、きょうは、この6月に公布される障害者雇用促進法についてであります。今回の法改正に伴う雇用義務の対象者は、これまでの身体・知的障害から鬱病や統合失調症などの精神障害にその対象を広げることとなりました。いわゆる法定雇用率の見直しであり、これまでの雇用率1.8%から2%になりました。法改正前の雇用率は、官公庁も含め民間企業の実雇用率は1.6%で半数以上の企業では1.8%をクリアしていないと言われております。加えて今回の法改正に伴い、精神障害も対象になると法定雇用率はさらに引き上げられ、既に県やハローワークはその対策に乗り出し企業訪問を行っていると聞いております。特に精神障害者の場合、見た目には障害がわからず本人も偏見を恐れて周囲に障害を知られたくない気持ちもあるようです。それはそれとして、行政は障害者の認知度を高めるため法の精神に基づき対処するのは当然であります。そこでお尋ねしますが、障害者雇用に対する市のこれまでの取り組み、これは行政も含めた雇用率の現状と法施行後の対策について、お示しいただきたいと思います。

次に、**大人のひきこもり対策**についてです。大人のひきこもりとは18歳以上の働ける年代の人が原則6カ月以上家庭にとどまり続けている状態と定義されているようです。現実には大きな社会問題として早急に手を打ち改善しなければいけない課題であると、私は以前から考えておりました。ようやくと言いますか先ごろ2月10日、市でも専門家を招き「大人のひきこもりを考える会」を開いたようです。私は残念なことに参加できませんでしたが、この問題は以前から大きな関心を持っており、行政としても早急に対処しなければと考えておりました。皆様も既に御承知と思いますが、町内や集落内に1人や2人のひきこもりの人がいるという現実があります。私にも1回だけ経験がありますが、あるとき「何々君、今どうしていますか」と聞いたら「困ったことだが、何ともできない」という返事。私も何ともできませんでした。幾ら隣近所、あるいは親しい友人でも「何々君いつも家にいるようですが、どうしていますか」と声をかけることすらできないし、ましてや当事者からすればうちの子が、とみずから事実を話すということは皆無と言っていいと思います。しかし、現実にはこの子はこのままで将来がどうなるのか気がかかりで仕方がないのです。家族は今悩んでおります。誰に相談することもできず、当事者本人は昼出歩くこともできず夜中にこそこそ風呂に入り、昼夜カーテンで部屋を暗くしてテレビを見るかパソコンを相手にしているのか。食事は家族と一緒にせず、つくっておくといつの間にか食べている。家族生活が一切ない、かつては考えられない現状であります。就労の場がない、お友達もいない、人との交流がないなどさまざまな原因があると思いますが、一日も早い改善に向け行政も積極的に対処する必要があると思います。市としてもこれからこの問題にどう対処していこうとしているのか、**現状と方向性**について伺います。

次に、**ノロウイルス、インフルエンザ等感染症**について市ではどのような予防と対策をとっているのかお伺いします。我が国におけるノロウイルスの月別発症状況を見ると、1年を通し

て発症は見られますが、11月ごろから翌年の4月にかけて発症件数は増加し始め、1月から2月が発症のピークになる傾向があります。特に、保育園・幼稚園、小・中学校などの子供たちが集団生活を送っている施設では、内部で人から人へ感染し爆発的に流行することがあるので、まだまだ安心ができません。本市のノロウイルスが原因の感染性胃腸炎予防に関する周知方法・時期・回数はどのようなものであったかお伺いします。

同様に、**新型インフルエンザ流行に備え、予防と蔓延防止の対策、周知方法・時期・回数**はどのようにになっているのか、お尋ねいたします。保育所や学校、高齢者施設での集団感染や感染による死亡事例などが発生している状況を踏まえ、予防と蔓延防止が重要な課題となっております。今までどおりの周知方法も重要ですが、緊急性の高い場合にはすぐ情報を発信できるような取り組み、テレビやラジオ、メール配信サービス、SNSなどを使った周知方法も今後は検討していただきたいと思います。

最後に、**市民プール・武道館・市民体育館のあり方と今後について**。市民プール・武道館・市民体育館は老朽化が進んでおり、今後も現状のままで市民の利用に应运えていけるのか。生涯スポーツ推進の観点からも施設の改築や改修について市の方針は。当然、新庁舎建設の場所により施設の移転や解体が発生することになるが、体育館は市内に樹海体育館を含め同様の施設はある。しかし、プールや武道館については同様の施設がなく、運動や施設の特殊性を十分考慮した対応が必要である。特に、水泳は全身運動で効率よく体を鍛えることができ、ぜんそくの治療や水中歩行によるリハビリにも有効とされています。学校における水泳授業等の活用では、体力的にすぐれた児童がふえると考えます。また、屋外のプールでは風や気温の変化などで体に負担がかかりやすいですが、屋内プールならお年寄りも気軽に利用することができます。筋力や体力が衰えてきたときこそ適度な運動で鍛えておくべきです。できるだけ長く健康でいるためにも運動は必要です。定期的に通えて効率のよい体力づくりができる水泳は、お年寄りにはふさわしいと言えます。武道館は、柔道や剣道・空手道・合気道など武道を中心に、スポーツ少年団から一般の方々など約10団体が年間を通して利用しています。これらは、他の種目と違い精神や心を育成するという日本の伝統文化継承という意味合いもあります。文科省においても平成24年度から中学校は武道が必須科目となり、その学習を通して我が国の伝統と文化を尊重するとともに、みずからを律し相手を尊重する態度を養うことなどが期待されています。以上のことから、老朽化が著しく進んでいるプールや武道館・市民体育館について利用者の安全や利便性を確保するためにも、施設の改修・改築の方針について市長の考えをお聞かせください。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、比内地鶏ふん処理施設「ヒナイドリームセンター」の異臭について、①今後どの

ような具体的な対策を講じるのか、②市民の声にどのように応えていくのか。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。まずもって、今回の比内地鶏鶏ふん処理施設「ヒナイドリームセンター」からの異臭発生により、近隣住民を初め、関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけしましたことについて、深くおわび申し上げます。比内地鶏鶏ふん処理施設は、市内33戸の比内地鶏生産農家から排出される約25万羽分の鶏ふんを処理し、ペレット堆肥を生産するため、昨年4月から稼働していたところであります。しかしながら、堆肥生産の最後の工程となるペレット製造処理装置が昨年の秋頃から不調となったことにより、受け入れた鶏ふんの処理が予定どおり進まず、原料置き場に鶏ふんが堆積した状態が続いておりました。この状態を解消するため、密閉処理装置への投入を進め、堆積量の減少を図っていたところ、堆積した鶏ふんの自然発酵が進み異常発熱したことにより異臭が発生し、1月23日夕方から翌日にかけて、施設を中心とする比内地域などへ異臭が拡散したものであります。異臭の原因となった鶏ふんは、23日の夜と翌日に施設から敷地内の空き地に全量を搬出し、シートの上に搬出した鶏ふんを置き、その上から雪をかぶせて密封し、においの発生を抑えた状態で保管しております。今後の対策としましては、まず今回の異臭発生原因となった原料の鶏ふんを長期間堆積しないよう、鶏ふん搬入計画の策定と堆肥生産工程の見直しを行い、1日の鶏ふん処理量を5トン以内とすることで、処理可能量以上の鶏ふんは受け入れないようにし、当日の受け入れ分は当日中に処理するようにいたします。また、施設の運転委託業者向けのヒナイドリーム製造業務マニュアルと比内地鶏生産農家向けの鶏ふん運搬及び搬入マニュアルを作成し、このマニュアルに沿った確実な運転を行うよう徹底し、二度とこのような事故が発生しないよう十分に留意してまいります。施設の再開に当たっては、2月1日と3日に開催した地元住民説明会で、計画やマニュアルの内容について了承いただいたことから、2月4日から鶏ふんの受け入れを開始いたしました。また、脱臭装置の脱臭資材については、既存の厚さ110センチメートルで敷いた軽石の層に加え、厚さ40センチメートルの木材チップの層を2月24日に追加して機能強化を図っており、さらに、来年度は施設内の臭気・粉じん対策と、ペレット製造装置への加水による堆肥製造工程の改善を行う予定であり、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。今後もさらなる臭気対策・環境改善のため、さまざまな検討を行ってまいりますので、御理解をお願いいたします

2点目、身体障害者（精神）雇用対策について。①雇用状況・雇用率について、②雇用計画についてであります。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。昨年4月の法改正に伴い、精神障害者を含めた障害者雇用率は、議員御指摘のとおり、民間企業は1.8%から2.0%に、地方公共団体は2.1%から2.3%にそれぞれ引き上げられました。これまで、市役所での障害者の雇用については、障害を持つ正職員に加え、臨時職員等を雇用することで法定雇用率を達成してきたところであります。本年度は、基準が引き上げられたことから、早期にその対応に取り組み、臨時職員等の登録に際し、障害者枠を設けて募集を行う

などしてきたところ、雇用率は2.54%となり、基準の2.3%を上回っております。一方、秋田労働局の統計によりますと、大館公共職業安定所管内の平成25年6月現在の障害者雇用率は1.65%と法定割合を下回っており、約4割の事業所が未達成の状況であります。障害者への就労支援策としては、大館圏域ふくし会が国・県の委託を受け運営する秋田県北障害者就業・生活支援センターにおいて職員3人を配置し、就業とそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用・福祉・教育等の関係機関と連携しながら、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等による指導・相談を実施しております。また、ハローワークでは、障害者担当の専門官による職業相談を実施しているところであります。市では、ハローワークや商工会議所、障害者就業・生活支援センターとの連携による就労促進に加えて、就労に必要な知識と能力の向上のため、必要な訓練を行う方への障害福祉サービス費の給付、就労を含めた社会参加促進を図るため、自動車免許取得費用の一部助成を行っております。また、大館市障害者自立支援協議会に就労部会を設け、現在、市内の50人以上の雇用事業主を対象とした障害者雇用に関するアンケート調査を実施しているところであります。今後、この結果分析を進めるとともに、職場の設備や環境等の条件整備などについて各事業所等に働きかけるなど、小規模事業所も含めて、市全体の障害者雇用が進むよう支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

3 点目、**大人のひきこもり対策について。現状と方向性について。**大人のひきこもりは、深刻な問題であると認識しており、その背景を知り、苦しんでいる方やその家族に寄り添い、親身な相談ができる場や雰囲気をつくることが重要であると考えております。去る2月10日に先進地である藤里町から講師を招いて大人のひきこもりを考える講演会を開催いたしました。100人を超える参加があり、この問題への関心の高さを実感したところであります。講演会に続いての相談会では、ひきこもりの方がいる家族の深刻な悩みを伺い、その方の背景に応じて関係機関との連絡調整を行い、支援を継続しております。また、県では、ひきこもり対策事業の推進に向けて昨年10月に県ひきこもり相談支援センターを設置しており、来年度は関係機関と連携を図り、支援のための技術の向上を目的とした連絡協議会を設置する予定であります。本市もその協議会に参加しながら、関係機関との連携と担当職員のスキルアップを図ってまいります。大人のひきこもりは、社会との接点を持つことが重要であることから、市内の事業所や団体と連携を図り、民生委員や保健衛生推進員など地域で活動する方たちの御協力を得ながら、社会活動や就労活動などを側面から支援してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4 点目、**ノロウイルス、インフルエンザ等感染症についての予防と対策について**であります。これは、さきの教育長答弁にもございましたけれども、改めて私のほうからも御答弁させていただきます。初めに、ノロウイルスの予防対策についてであります。保育園では感染症予防対策マニュアル、小・中学校では学校給食危機管理マニュアルを策定しており、各マニ

アルに従って行動するとともに、感染予防の研修会の実施やおのこの施設へ感染に対する注意喚起の文書を送付するなどの対策をとっております。次に、インフルエンザについてであります。発症や蔓延を予防するため、市では13歳未満の小児と65歳以上の高齢者に予防接種費用の一部を助成しているところであり、接種を開始する10月に市広報やホームページなどで周知しているほか、保育施設や学校を通じて接種の勧奨を行っております。また、流行期に入ると、感染予防と対処方法をホームページなどで周知しているほか、年間約200回以上実施している各種健診・健康教育・出前講座の中で、ノロウイルスやインフルエンザはもちろんのこと、熱中症などについても、その時期や流行に合わせてその都度予防対策の周知に努めております。さらに、最近では抗ウイルス薬や消毒薬の開発も進んでおり、効果や安全性を検証しながら空間除菌などでの活用を検討してまいりたいと考えております。幸い本年度は市内において深刻な集団発生はありませんが、まだまだ予断を許さない時期であり、市民への注意喚起を続けてまいりますので、御理解をお願いいたします。

5 点目、新型インフルエンザ流行に備え、予防と蔓延防止の対策、周知の方法・時期・回数
はどのようなになっているのかについてであります。市では、平成22年に新型インフルエンザが発生した際に市民の健康と社会生活への影響を最小限に抑えることを目的に、大館市新型インフルエンザ対策マニュアルを策定しております。予防と蔓延防止の対策としては、手洗い、マスクの着用、咳エチケットについてさまざまな方法で周知を図り督促しているほか、予防接種費用についてもその一部を助成し、学校などで奨励しているところであります。新型インフルエンザが発生した場合には、医師会や医療機関などと連携し、検討会議を設置いたします。次に、発熱相談センター・発熱外来センターの設置や医療の確保、ワクチンの接種体制などを整備するとともに、蔓延防止の指導と市民に対する情報提供、場合によっては緊急対応チームによる消毒などにより、迅速に感染拡大防止策を講じてまいります。また、発生段階は、海外で発生した第一段階、国内発生早期である第二段階、感染が拡大する第三段階、小康期となる第四段階に分けられますが、その周知については、議員御提言のとおりマスメディアやメール配信、ツイッターなどあらゆる伝達手段を用いて、発生段階別に情報を発信してまいります。また、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図るため、25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行され、市町村行動計画を作成することが義務づけられました。本市においても26年度中に危機管理の一環として市行動計画の策定を予定しており、さらなる体制の強化を図りたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

6 点目、市民プール・武道館・市民体育館のあり方と今後についてであります。社会体育施設につきましては老朽化が進んだものが多く、全体的な見直しが必要であると考えており、議員御指摘の市民プール・武道館・市民体育館についても、いずれも築40年以上が経過し、改築の時期を迎えているものと認識しております。また、これらの施設は競技スポーツを行う施設としてはもちろん、市民の健康の増進や体力の向上などを図る生涯スポーツの場としても必

要不可欠なものと考えております。市民プールは、昭和46年7月に勤労青少年プールとして建設され、当時は公認プールとして運営されておりましたが、プール公認規則の改定などにより、現在は公認プールとなっておりません。公認プールになることにより競技環境が大きく改善され、競技選手のモチベーションの向上につながり、市内を初め県北地区の競技関係者の取り組みにもプラスになると考えており、規模や建設場所などについて検討しているところであります。また、屋内プールにつきましても、平成23年度で湯夢湯夢の里温水プールを廃止したこともあり、年間を通じて利用できる施設として、その必要性を認識しております。屋内プールについては、小・中学校の水泳授業での利用を初め、リハビリ治療などの福祉事業での活用や災害時の飲料水の確保といった用途も含め、検討しているところであります。武道館については、昭和45年8月に城南小学校体育館を再利用して建設され、今日まで利用されてまいりましたが、これまで大きな改修を行っておらず、市民プール同様老朽化が著しく進んでおります。利用者の安全確保や利便性の向上を踏まえ、現在、改築を検討しておりますが、今後は、武道場としてだけではなく、他のスポーツの練習施設や研修・集会など、さまざまな目的での利用を視野に入れ、現在と同等の施設規模で検討を進めてまいります。市民体育館につきましては、昭和38年の建設で既に築50年以上が経過しており、この間、樹海体育館など新たな体育施設を有することとなったことから、解体の時期に来ているものと考えております。現在、通年利用している団体が8団体、冬期間に利用している団体が10団体ありますが、解体が決定した場合には、城西体育館や釈迦内体育館・樹海体育館など、他施設の利用を勧めてまいりたいと考えております。いずれの施設も現庁舎と隣接していることから、今後、本庁舎建設に関する特別委員会の議論の推移を見守りながら、これらの施設の建設地や整備方法等について議会に御相談申し上げたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○10番（千葉倉男君） 議長、10番。

○議長（中村弘美君） 10番。

○10番（千葉倉男君） 前向きな答弁、本当にありがとうございます。ヒナイドリームセンターについて、再度真剣に前向きに考えていただいて、二度と異臭が出ないように今後とも職員一同一丸となって頑張りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（中村弘美君） 次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。きょう最後の一般質問で皆さんお疲れと思いますが、最後までお付き合いのほど、よろしくお願いしたいと思います。さて、今年の集中豪雨・台風、そして、今年に入って関東地方を中心に襲った記録的な豪雪で、特に農家の人

たちは改めて自然の猛威の恐ろしさを知ったと思います。さらには、T P Pの流れ、新農業・農村政策など「今の日本農業は正念場を迎えている」と言っても過言ではないと思います。大館市の農家も諦めている人がいますが、大部分の人は継続するか否かを含めて頭を悩ませているのが現状です。その声に応えるべく、きょうは農業一本に絞って2点について質問いたしますので、市長には大館市農業の明るい展望が開けるような答弁をお願いいたします。

1点目ですが、**新たな農業・農村政策について**です。①**新政策をもとに今後の大館市農業の行方は、**についてです。26年度より、4つの改革——農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設を掲げて、新たな農業・農村政策が始まります。26年度の施策や助成策は集落座談会で示されましたが、その後、平成30年度には生産数量目標の配分が廃止される予定です。市では、それに向けてアンケートをとりましたが、それに向けての大館市農業の今後のあり方について御教示をお願いいたします。

②**農地利用の集積・集約化は不可欠ですが、受け手の担い手・働き手の確保をどうするのか**についてです。農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、秋田県でも農地中間管理機構を設立し、大館市でも職員を派遣するようですが、集積・集約後の受け手となる担い手、あるいは農業に従事する働き手をどうするのかをお伺いいたします。現在、10～60ヘクタールを経営している大規模農家から伺いますと「私たちも、これ以上ふやすのは限界」という声が多く聞かれます。10ヘクタール以下の認定農家と思いますが、その人たちは高齢化・後継者不足・農業従事者不足で大変厳しいようです。その担い手を育成しないままこの政策を進めると、山間地の条件の悪い農地はますます耕作放棄地がふえるのではないのでしょうか。この点について、市長のお考えをお伺いいたします。

③**飼料用米の需給対策は万全か。助成の見通しは、**についてです。新政策の目玉となっている飼料用米ですが、需給対策は万全でしょうか。T P Pなどの進展で畜産関係の関税が撤廃された場合、影響が出るようですが、現状では需給対策は大丈夫でしょうか。また、飼料用米は低価格のため収量にもよりますが、10アール当たりの国の助成は5万5,000円から10万5,000円まで、さらには市の大館市耕作放棄地発生防止作付推進事業として1万円、さらには多収性品種を植えた場合1万2,000円と助成がありますけれども、この助成がなくなると全く成り立っていきません。この助成の見通しはあるのでしょうか、市長にお伺いします。

2点目、**集中豪雨・台風による農地・農業用施設被害の復旧について**です。①**用水路・農道の関係で、26年度の作付が困難なところがあると聞きますが、その面積と対応について。**昨年、9月議会の一般質問で、私は収穫前の農道の仮復旧をお願いしましたが、残念ながらかなわず収穫できない田んぼがあったようです。また、ことしに入って「山瀬大堰の復旧のおくれで、26年度の作付に間に合わないの、種子と肥料の注文を控えたほうがよい」という風評が流れました。この件については大丈夫ということではありますが、用水路・農道の復旧おくれで26年

度の作付が困難なところが一部あると聞きます。あるとすれば、その面積と対応方法をお伺いいたします。

②復旧を諦めて農地を放棄する人がいると聞きますが、その箇所と面積は。多額の個人負担のため、復旧を諦めて農地を放棄する人がいると聞いていますが、現在、把握している箇所と面積をお伺いいたします。

以上、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、新たな農業・農村政策について。①新政策をもとに今後の大館市農業の行方は、②農地利用の集積・集約化は不可欠だが、受け手の担い手・働き手の確保をどうするのか、③飼料用米の需給対策は万全か。また、助成の見通しは。この3点につきましては、関連がありますので、一括してお答え申し上げます。政府は、昨年11月に5年後をめどに米の生産調整や補助金を見直すなど米政策の大転換の方針を示したところであり、御指摘のように農地中間管理機構の創設、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設の4つの改革を掲げております。農地中間管理機構の創設については、都道府県ごとに農地中間管理機構を設置し、農地利用の集積・集約化を積極的に進めようとするものでありますが、農地利用配分計画案の作成など一部の事務が市町村に委託される予定であり、本市では大館市農業再生協議会が受託する予定であります。また、県内で3カ所予定されている機構が行う事業のモデル地区の1つに本市が指定される予定であることから、機構に本市職員を派遣するとともに、農業再生協議会の構成員と協力しながら農地利用の集積・集約化を進めてまいりたいと考えております。市では、市内全16地区でさまざまな御意見を伺い、集落や地域が抱える人と農地の問題を解決するための人・農地プランを昨年3月に作成いたしました。今後、本年4月に設立される農地中間管理機構と連携しながら、地区を細分化した上で地域の中心となる農業経営体への農地の集約を進め、大規模な経営体の育成を図ってまいりたいと考えております。さらに、農業後継者育成事業により引き続き後継者の育成に取り組むとともに、青年就農給付金を活用した新規就農者の確保や税制面で有利となる農業法人化を進め、国の経営所得安定対策などを活用してまいります。また、市独自の支援として26年度に耕作放棄地発生防止作付推進事業を創設し、作付に対する助成を行いたいと考えており、持続可能な農業体系の確立に向け努力してまいります。経営所得安定対策の見直しについては、畑作物の直接支払交付金と米・畑作物の収入減少影響緩和対策は、本年度と同様の内容で引き続き実施されますが、米の直接支払交付金は10アール当たり1万5,000円から7,500円に減額となり、米価変動補填交付金が廃止されることとなります。水田フル活用と米政策の見直しについては、飼料用米に対する助成が10アール当たり8万円の一律単価であったものが、収量により変動する仕組みに変更され、最大10万5,000円に拡充されております。市では、作付面積の減少が予想される主食

用米にかわり、収益性の高い飼料用米や加工用米の大幅な作付拡大を図っていくため、飼料用米に対する助成について、26年度は認定農業者以外の全農家を対象とするよう要件を緩和し、10アール当たり1万円を上限とする数量払い方式を継続する予定であるほか、国の産地交付金により加工用米に対する助成を拡大してまいりたいと考えております。飼料用米の需給対策については、25年度の飼料用米は作付面積が約142ヘクタールで、出荷数量は約750トンとなっており、26年度に増加が見込まれる減反面積に相当する約120ヘクタールで飼料用米の作付拡大を図ってまいりたいと考えております。増産となる飼料用米は、市内の養豚・養鶏企業等の飼料として活用する予定であり、関連の大手飼料会社からは、さらなる増量も期待されているところであります。飼料用米に対する国の助成がいつまで続くかは不透明であります、少なくとも主食用米の生産調整が廃止されるまでの4年間は継続されるものと見込んでおり、国の動向を見据えながら市の助成も継続し、場合によっては、さらに強化することも視野に入れて農業所得の向上を図ってまいりたいと考えております。また、戦略作物の作付に対する支援として産地交付金などのほか、県が25年度で廃止するとした政策転換対応型農業支援事業にかわり、大館市耕作放棄地発生防止作付推進事業を市の単独事業として実施したいと考えており、飼料用米・加工用米・戦略作物等による水田のフル活用を図ってまいります。一方、米の生産数量目標配分についてであります、国は5年後をめどに、国が策定する需給見通し等を踏まえ、円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう行政・生産者団体・現場が一体となって取り組むとしており、市としても需給バランスを保ちながら農家収入が向上するよう積極的な情報提供に努めてまいります。日本型直接支払制度の創設についてであります、これまでの農地・水保全管理支払交付金が廃止され、新たに農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための活動に対し、10アール当たり5,400円を上限として交付金が支払われます。市としては、既存の中山間地域等直接支払制度も活用しながら、中山間地や小規模農家の農地についても適正な管理を図ってまいりたいと考えております。市では、国の農業政策の転換を受け、本年1月に全農家4,593戸を対象としたアンケート調査を実施いたしました。その結果を分析・検討し、今後のTPP交渉の内容や国の農業制度の変更も見据えながら、農家の不安を解消し、農業・農村・農家を守るための新たな施策に反映させてまいりたいと考えております。施策を進めるに当たっては、JAを初めとする関係機関とも十分に協議しながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、集中豪雨・台風による農地・農業用施設被害の復旧について。①用水路・農道の関係で、26年の作付が困難なところがあると聞か、その面積と対応はということではありますが、災害復旧工事は293カ所についての災害査定が1月中旬まで行われたことから、工事の発注を72件にまとめ、本年度は52件、来年度は20件を予定し2月13日から随時発注しており、来春の営農に支障を来さないよう早期の復旧を目指しているところであります。発注に当たっては、幹線用水路や農道等、受益者が多数と見込まれる施設の復旧を優先しており、工事の進捗状況

情報については、できるだけ各農家に御説明に上がりたいと思うのであります。今も、この年明けから全集落を巡回しまして、さまざまな説明会を農協と一緒に開いておりますけれども、これだけではなく時期を見て説明その他、情報を流していきたいと思っております。猫の目のように変わる農政という点では、私も非常に危惧している点が多いわけであります。先ほど他の議員から「市において条例化をできないか」という御質問があったわけです。同じように国においても、こういったものを一つ一つ法律化して、きちんとした制度として「国もこういうことでやっていく、永続的にやっていく」ということを制度的にも固めてもらわなければ、また次の年に予算が変わったとあって削られては、たまったものではないわけであります。ですから、我々としては、これから国に対しても、そういった法制化なり制度的な裏づけなりということをきっちりやっていくように六団体を通じて要請をしていきたいと思っております。

次に、「農地を放棄するところについて、どういう形で」ということですが、私も今度、全県の土地改良の理事になったわけです。基盤整備をするタイミングがちょうど合えば、さまざまな基盤整備を進めていくときに利用させていただくという点はあるわけですが、タイミングがずれた場合に誰がそれを一緒にやってくれるのかということになるわけであります。そこで従来、大館市として、いわゆる農地バンクという形で提言をし、今回は国レベルでそれを機構として取り上げていただき、大館市としてもモデル地区として取り組むことになったわけです。そういったきちんと面倒を見てもらうような体制を、お互いに受委託がちゃんとできるような形のものを何とか強力に進めてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○議長（中村弘美君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明3月4日午前10時開議いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時55分 散 会
